

令和 7 年第 3 回京丹波町議会定例会（第 1 号）

令和 7 年 8 月 29 日（金）

開会 午前 9 時 00 分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 令和 7 年 8 月 29 日

25 日間

至 令和 7 年 9 月 22 日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 同意第 2 号 京丹波町名誉町民の称号を贈ることについて

第 6 質問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 7 議案第 55 号 京丹波町幸せを感じ豊かな心を育む人権尊重のまちづくり条例の制定について

第 8 議案第 56 号 京丹波町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び京丹波町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 9 議案第 57 号 京丹波町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第 10 議案第 58 号 令和 7 年度 道の駅「瑞穂の里・さらびき」厨房機器購入契約について

第 11 議案第 59 号 社会資本整備総合交付金事業 町道安井南谷線（第 3 工区）道路改良工事請負契約の変更について

第 12 議案第 61 号 令和 7 年度京丹波町一般会計補正予算（第 2 号）

第 13 議案第 62 号 令和 7 年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 14 議案第 63 号 令和 7 年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

第 15 議案第 64 号 令和 7 年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 16 議案第 65 号 令和 7 年度京丹波町営バス運行事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 17 議案第 66 号 令和 7 年度京丹波町水道事業会計補正予算（第 1 号）

- 第18 認定第 1号 令和6年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 認定第 2号 令和6年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 認定第 3号 令和6年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 認定第 4号 令和6年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 認定第 5号 令和6年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 認定第 6号 令和6年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 認定第 7号 令和6年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 認定第 8号 令和6年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 認定第 9号 令和6年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 認定第10号 令和6年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 認定第11号 令和6年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第29 認定第12号 令和6年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第30 認定第13号 令和6年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第31 認定第14号 令和6年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定について
- 第32 認定第15号 令和6年度京丹波町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第33 認定第16号 令和6年度京丹波町下水道事業会計決算の認定について
- 第34 報告第 3号 健全化判断比率について
- 第35 報告第 4号 資金不足比率について

第36 報告第5号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況
について

第37 報告第6号 一般財団法人京丹波農業公社に関する経営状況について

第38 報告第7号 一般財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について

第39 報告第8号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1番 山崎裕二君
2番 山崎眞宏君
3番 畠中清司君
4番 伊藤康二君
5番 居谷知範君
6番 西山芳明君
7番 隅山卓夫君
8番 谷口勝巳君
9番 山田均君
10番 東まさ子君
11番 松村英樹君
12番 森田幸子君
13番 梅原好範君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町長 畠中源一君
副町長 山森英二君
総務部長 松山征義君

健 康 福 祉 部 長	中 川 豊 君
産 業 建 設 部 長	栗 林 英 治 君
企 画 情 報 課 長	堀 友 輔 君
総 務 課 長	田 中 晋 雄 君
財 政 課 長	山 内 明 宏 君
デジタル政策課長	田 畑 昭 彦 君
税 务 課 長	小 山 潤 君
住 民 課 長	大 西 義 弘 君
福 祉 支 援 課 長	原 澤 洋 君
健 康 推 進 課 長	宇 野 浩 史 君
子 育 て 支 援 課 長	保 田 利 和 君
医 療 政 策 課 長	中 野 龍 二 君
農 林 振 興 課 長	山 内 敏 史 君
商 工 觀 光 課 長	片 山 健 君
土 木 建 築 課 長	小 松 聖 人 君
上 下 水 道 課 長	村 田 弘 之 君
会 計 管 理 者	谷 口 玲 子 君
瑞 穂 支 所 長	豊 嶋 浩 史 君
和 知 支 所 長	山 内 善 史 君
教 育 長	松 本 和 久 君
教 育 次 長	岡 本 明 美 君
学 校 教 育 課 長	四 方 妃 佐 子 君
社 会 教 育 課 長	西 山 直 人 君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長	樹 山 敬 子
書 記	山 本 美 子

開会 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番議員・居谷知範君、6番議員・西山芳明君を指名します。

なお、以上のご両君に差し支えのある場合は、次の議席の方にお願いいたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（梅原好範君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの25日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの25日間と決しました。

会期中の予定については、事前に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されています案件は、同意第2号ほか34件です。

後日、町長から追加提案の提出があります。

提案説明のため、畠中町長ほか関係者の出席を求めました。

7月23日に、全議員研修会が京都市内で開催され、全議員に出席いただきました。

8月8日には、広報編集正副委員長研修会が京都市内で開催され、正副委員長に出席いたしました。

また、8月22日には、議会運営委員長・常任委員長研修会が京都市内で開催され、各委員長に出席いただきました。

6月20日、25日、26日、7月1日、7日、14日に議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だより発行に向けた会議が行われ、議会だより第89号の発行をいただきました。

8月26日に、議会運営委員会が開催され、本定例会の運営等について協議されました。

また、同日、全員協議会が開催され、議会運営委員会での協議、決定内容の報告等が行われるとともに、京丹波町幸せを感じ豊かな心を育む人権尊重のまちづくり条例について、担当課より説明を受けました。

一昨日、京都府町村議会議長会主催の府政懇談会が開催され、11町村の切実な要望を、知事、副知事をはじめ、各振興局長、府幹部職員に直接要望を伝え、ご意見をいただきました。

京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付しております。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

本日、本会議終了後、議会広報広聴特別委員会が開催されますので、お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第4、行政報告》

○議長（梅原好範君）　日程第4、行政報告を行います。

畠中町長。

○町長（畠中源一君）　本日ここに、令和7年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしますところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

今期定例会では、令和6年度決算を上程させていただくこととなりました。幸せのまちづくりが芽吹く年と位置づけ、様々な事業のさらなる展開を図ってまいりました。これも、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力によるものと熱く感謝を申し上げます。

本年は、昨年より遅く梅雨入りしたにもかかわらず、6月27日には平年よりかなり短い

期間で梅雨明けするということになりました。まさに連日の酷暑続きということであり、一時は水不足に伴う使用制限や農作物への影響を非常に懸念しておりましたが、ここまで順調に生育しているものと思っております。今後、米をはじめとする本町の特産物が無事に収穫され、それぞれの地域が潤うことを願うところでございます。

京丹波町のタウンプロモーション方針やアクションプランの策定とその実行を目的として、令和5年に設立いたしました官民連携組織である「京丹波イノベーションラボ」は、このたび法人化され、令和7年6月13日付で特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人としての活動を始められました。今後は独立した法人として、責任や活動範囲を明確化し、本町が持つ資源を活用したタウンプロモーションに関する事業に取り組まれ、町の活気と認知向上に寄与するような活動が展開されていくこととなります。

本町竹野地域鎌倉区のご出身で、現在、京都大学高等研究院特別教授兼同副院長の野田進氏におかれましては、須知高校を卒業された後、京都大学に進学され、永く光量子電子工学の分野における研究にご尽力され、幅広い産業分野に応用が可能な「フォトニック結晶」の高性能レーザーを開発されております。これまで紫綬褒章など数々の受賞をされており、とりわけ日本の学術賞としては最も権威のある賞の1つである「日本学士院賞」も受賞されているところです。

このたび、制定いたしました京丹波町名誉町民条例に該当する功績をお持ちであることから、ぜひ名誉町民として顕彰させていただきたいと思い、9月議会に上程させていただいたところであります。

次に、本年度の主要事業の執行状況についてご報告を申し上げます。

一昨年から府内で合併20周年に向けたプロジェクトチームを組織して、記念式典をはじめ、様々な関連事業を企画してまいりました。町民大学の講座として、本町の医・職・住について考えるウェルネス講演会を10月4日に実施します。10月11日には和知ふれあいセンターにおいて、合併20周年記念式典を開催し、多くの皆さんと共に祝いしたいと思っております。

また、毎年町内外から多くの来場者をお迎する「京丹波マルシェ2025」を、今年は初めて10月18日と19日の2日間開催することとしております。

18日には「全国モンブラン大会」を併せて開催することとして、全国の栗産地から出品されるモンブランのコンテストを実施する予定です。19日は、合併記念行事として音楽イベントを開催します。これは、NPO法人京丹波イノベーションラボが総合プロデュースを担い、和楽器を中心に町内のアーティストなどが出演して、京丹波町の未来へのメッセージ

を発信しながら盛り上げていただくこととしています。

さらに、秋の京丹波路を駆け抜ける京都丹波ロードレース大会では、今年は公務員ランナーからプロランナーに転向され活躍されている川内優輝選手をゲストランナーに迎ることとしており、このような様々な事業を通じて、これまでの町の歩みを振り返りながら、本町の未来に向けた事業となるよう、職員と共に取り組んでいきたいと考えております。

慢性的な人口減少に伴って、労働人口の確保が課題となることが想定されており、いわゆる団塊ジュニアが定年を迎る2040年問題に対応するため、役場組織といたしましても、この間、給料表の改正などに取り組んできたところです。

今年度は、プロモーション戦略室と連携して、町の魅力化の取組として、大学生等による主に一般職を対象としたインターンシップを実施いたしました。8月4日から1週間、参加者は積極的に取り組んでいただき、本町の様々な部署での就業体験を通じて、公務職場での就業意識の向上や町政への興味や理解を深めていただきました。今後の人材確保につながっていくものと、大いに期待しております。

本年2月に開催しました京丹波町総合教育会議において、早期に設置するとしておりました和知地区の小中学校のあり方に係る検討委員会につきましては、去る7月17日に第1回目の検討委員会を開催し、地域の実情を踏まえ、児童生徒の学びを保障するための望ましい学校の在り方について検討いただくよう諮問を行ったところです。今年度末までに一定の方向性が見いだせるよう、検討を進めていただくこととしております。

そのような中、本町の子どもたちが、交流を通じて文化や歴史などの理解を深めるため、8月4日から6日まで友好町である福島県双葉町を訪問いたしました。昨年は本町にお招きましたが、今回は私も同行し、伊澤史朗町長や幹部職員等の皆さんと共に両町の生徒の交流会に参加し、活発な意見交換を行いました。

須知高校生2名と町内3中学校の生徒6名は、双葉中学校の生徒の皆さんとの交流のほか、双葉町教育委員会が町内の学校を考える事業として実施されている、東京大学と連携したサマースクールにも参加させていただき、様々な角度から学びを深めていただいたと考えております、大変充実した事業となったところです。

「人材育成による持続可能なまちづくり事業」では、須知高校魅力化プロジェクトの中でこれまで5回の勉強会を開催し、将来ビジョンの作成を進めるとともに、須知高校と連携し魅力化に取り組む人材として任用する魅力化コーディネーターの選定作業を進めています。また、ホッケー部への入部を条件とした全国募集についても、東京と大阪で行われた「地域みらい留学高校進学フェス」に須知高校と共に参画し、PRを行いました。

今後も引き続き、須知高校や京都府教育委員会と連携しながら、活性化に向けた検討を進めてまいります。

最後に、6月26日の和知地区を皮切りに、丹波地区、瑞穂地区と合わせて12会場で実施いたしました令和7年度町政懇談会では、会場をお世話になりました地域の皆さんをはじめ、多くの皆様にご参加をいただき、大変有意義な意見交換をさせていただきました。

今後の町政運営につきまして、様々な角度からご提言等をいただきましたので、職員と情報共有しながら対応を検討しており、より一層まちづくりを前に進めてまいりたいと考えております。

以上、行政報告といたします。

○議長（梅原好範君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

《日程第5、同意第2号 京丹波町名誉町民の称号を贈ることについて～日程第33、認定第16号 令和6年度京丹波町下水道事業会計決算の認定について》

○議長（梅原好範君） お諮りします。

ただいまから上程になります、日程第5、同意第2号 京丹波町名誉町民の称号を贈ることについてから、日程第33、認定第16号 令和6年度京丹波町下水道事業会計決算の認定についてにつきましては、本日は、提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は、後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

これより、日程第5、同意第2号 京丹波町名誉町民の称号を贈ることについてから、日程第33、認定第16号 令和6年度京丹波町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

まず、同意第2号 京丹波町名誉町民の称号を贈ることについて、さきに議決いただいた京丹波町名誉町民条例第2条の規定に基づき、京丹波町竹野地域ご出身で、現在、京都市にお住まいの野田 進氏に名誉町民の称号を贈ることについて議決をお願いするものです。

野田氏は、光量子電子工学分野の第一人者として、産業経済の振興、また学術の発展に顕

著な功績を上げられており、町民の誇りであることから、名誉町民として顕彰させていただきたいと考えております。なお、顕彰の日は本年10月11日に行う予定としております。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

現在お世話になっております大槻澄子委員の任期が、令和7年12月末をもって満了となります。大槻委員は、3期9年という長きにわたり活躍いただいておりますが、今任期を区切りとして退任のご意向であります。後任に藤田昭子氏を推薦することについて、議会のご意見を伺うものであります。

藤田氏はこれまでの経験を生かし、人権啓発や人権相談などに積極的に活動いただけたと思っております。

ご同意賜りますようお願いいたします。

議案第55号 京丹波町幸せを感じ豊かな心を育む人権尊重のまちづくり条例の制定につきましては、一人一人がお互いに人権を尊重し、多様な価値観を認め合い、みんなが幸せであると感じられる、豊かな心を育むまちづくりを進めていくため、条例を制定するものです。

議案第56号 京丹波町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び京丹波町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第57号 京丹波町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第58号 令和7年度 道の駅「瑞穂の里・さらびき」厨房機器購入契約につきましては、株式会社中西製作所京都営業所と812万9,000円で契約を締結するものです。再整備工事により新築します厨房施設に必要となる機器の購入で、契約期間は令和7年12月26日までとしております。

議案第59号 社会資本整備総合交付金事業 町道安井南谷線（第3工区）道路改良工事請負契約の変更につきましては、構造物の撤去、舗装工の追加等により757万2,400円を増額するものです。

続きまして、議案第61号 令和7年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）につきまして、補正前の額132億3,261万4,000円に1,710万円を追加し、補正後の額を132億4,971万4,000円とすることをお願いしております。

議案第62号 令和7年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、

補正前の額18億3,450万円に444万円を追加し、補正後の額を18億3,894万円とすることをお願いしております。

議案第63号 令和7年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額3億2,347万6,000円に42万4,000円を追加し、補正後の額を3億2,390万円とすることをお願いしております。

議案第64号 令和7年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定においては、補正前の額21億272万2,000円に4,449万円を追加し、補正後の額を21億4,721万2,000円とすることをお願いしております。

また、サービス事業勘定においては、補正前の額345万円に424万2,000円を追加し、補正後の額を769万2,000円とすることをお願いしております。

議案第65号 令和7年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額1億7,368万1,000円に93万9,000円を追加し、補正後の額を1億7,462万円とすることをお願いしております。

議案第66号 令和7年度京丹波町水道事業会計補正予算（第1号）では、収益的収入においては、補正前の額10億7,453万2,000円から857万2,000円を減額し、補正後の額を10億6,596万円とし、また、収益的支出について、補正前の額10億7,221万3,000円から1,452万7,000円を減額し、補正後の額を10億5,768万6,000円とすることをお願いしております。

資本的収入においては、補正前の額7億7,978万5,000円に1,532万円を追加し、補正後の額を7億9,510万5,000円とし、また、資本的支出については、補正前の額10億1,442万円に1,902万円を追加し、補正後の額を10億3,344万円とすることをお願いしております。

続きまして、令和6年度決算認定議案につきまして、概略をご説明申し上げます。

スタートアップとして取り組んだ令和4年度、より具体化し「見える化」に取り組んだ令和5年度、そして、令和6年度におきましては、その事業が「芽吹く」年度として取組を推進してまいりました。

あわせて、近年の気候変動の影響による危険な暑さを災害と捉え、小中学校での熱中症リスクに対する軽減策を講じるなど、安全安心な環境整備にも努めてまいりました。

近年、全国的な人件費の上昇やエネルギー価格・原材料費をはじめとする物価高騰が続いており、本町においても事業実施に必要な経費が増加しており、こうした環境変化に対応する見合い分の財源が措置されていない中で、ふるさと納税については、4億円を超えるなど、

財源の確保に取り組むとともに、後年度の公債費の圧縮を図るため、繰上償還の財源確保を図るなど、財政健全化の推進にも努めてまいりました。

その他、令和6年度に予定しておりました事業は、完成あるいは着実な進展が図られております。

このことは、ひとえに議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力によるものであり、深く感謝申し上げる次第であります。

次に、会計別決算収支の状況についてでありますが、一般会計の決算額は、歳入122億2,052万1,154円、歳出121億4,944万3,056円、うち、翌年度への繰越財源1,534万7,000円を差し引いた実質収支では5,573万1,098円となっております。

なお、一般会計における令和5年度の実質収支額4,716万7,945円を差し引いた単年度収支は856万3,153円となり、これに財政調整基金積立額と繰上償還金を加え、積立金取崩額を控除した実質単年度収支は、マイナス2億2,125万5,847円となりました。

次に、普通会計を基にした財政構造面について申し上げます。

町税収納額は、個人住民税所得割の定額減税の影響が大きく、前年度に比べ4,025万2,000円減の17億1,451万円となりました。

徴収率につきましては、現年度分が99.1%で前年度に比べ0.2ポイント減少、滞納繰越分が17.3%で前年度に比べ14.7ポイントの減少となり、全体で96.8%で、前年度に比べ0.3%の減少となりました。

今後とも税負担の公平性を確保するため、京都地方税機構との連携はもとより、細やかな納税相談の実施などに一層の努力を重ねてまいります。

一方、令和6年度におきましても、滞納処分等の取組を行いながら、町税249万円を不納欠損処分とさせていただきました。前年度と比べ133万円の減となったところであります。

貴重な自主財源が徴収に至らなかったことは誠に申し訳なく思いますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

譲与税・交付金関係では、主に地方消費税交付金や地方特例交付金等の増加により、前年度と比較して8,723万円増の6億8,114万円、普通交付税は前年度と比較して2,023万円増の45億4,173万円となりました。

また、特別交付税では、前年度と比較して1,399万円増の6億9,076万円となり

ました。

次に、歳出におきまして、支出を拘束する義務的経費では、前年度と比較して人件費で8,014万円の増、扶助費で4,079万円の減、また、公債費では1億9,909万円の減となるなど、全体で1億5,974万円減の総額44億7,405万円となりました。

また、投資的経費では、前年度と比較して普通建設事業費で6億5,422万円増の15億1,174万円、災害復旧事業費で4,424万円減の591万円となりました。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常収支比率は、前年度比0.5ポイント増の93.0%となり、あわせて実質公債費比率につきましては、令和6年度の単年度比率では対前年度比1.4ポイント減少し、比率基準となります3か年平均につきましては、前年度比0.6ポイント減の15.2%となりました。

経常収支比率の増加要因につきましては、分母である歳入経常一般財源では、普通交付税や地方消費税交付金等の増額により全体額は増加しましたが、分子である歳出経常一般財源におきましても、人件費、物件費等の増額により全体額が増加したことに伴い、比率が増加したところであります。

次に、特別会計の決算状況であります、国保京丹波町病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計を除く12特別会計の歳入総額は45億347万円、歳出総額は44億3,755万円で、翌年度繰越財源を除いた実質収支は6,592万円であります。

国保京丹波町病院事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は9億8,152万円、経常費用は10億533万円で、差引き2,381万円の当年度純損失となり、当年度未処理欠損金は3億4,272万円となりました。

なお、資本的収支では、収入総額1億2,618万円に対し、支出総額は1億7,021万円となり、収支差額は4,403万円となりました。この収入不足分は過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

水道事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は10億6,867万円、経常費用は10億2,539万円で、経常利益は4,328万円であり、当年度純利益についても4,328万円となり、建設改良積立金へ積み立てるための全額処分をお願いしております。

なお、資本的収支では、収入総額4億9,380万円に対し、支出総額は9億1,455万円となり、収支差額の4億2,075万円は、消費税資本的収支調整額1,505万円、建設改良費積立金1億1,357万円及び当年度分損益勘定留保資金2億9,213万円で補填したところであります。

下水道事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は9億3,973万円、経常費用は9億8,176万円となりました。収支差額はマイナス4,203万円となり、当年度純利益もマイナス4,203万円となりました。

なお、資本的収支では、収入総額4億2,720万円に対し、支出総額は5億6,786万円となり、収支差額の1億4,066万円は、引継金3,622万円、消費税資本的収支調整額1,010万円及び損益勘定留保資金9,434万円で補填したところであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

提案させていただきました議案は、同意、諮問及び認定案件も含め35件であります。細部につきましては、会計管理者または所管する課長から説明させますので、何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君）　補足説明を担当課長から求めます。説明は、日程順にお願いいたします。

田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君）　それでは、同意第2号　京丹波町名誉町民の称号を贈ることについて、補足説明を申し上げます。

本年4月1日から施行いたしました名誉町民条例第2条では、称号の授与として、町民又は本町に縁故の深い方で、産業経済の振興、学術、技芸その他広く社会文化の振興と発展に顕著な功績があった者に対して、議会の同意を得て名誉町民の称号を贈ることとしています。

今回提案いたします、本町高岡出身で京都大学高等研究員特別教授兼副院长の野田　進氏におかれましては、町内の須知高校卒業後、京都大学に進学、光量子制御技術の開発研究、その分野の発展に寄与され、光の波長周期を制御する3次元フォトニック結晶を世界で初めて実現されるとともに、その一つ下の2次元結晶においても新たな光制御の概念を生み出されました。この概念は、現在、光量子チップなどの光技術のプラットフォームとして活用されており、また、大面積で光を極限的に制御可能なフォトニック結晶レーザーと呼ばれる、コンパクトできれいな安定した光を出す全く新たなレーザーも発明されました。このレーザーは、宇宙やスマート社会などモバイル分野にも革新をもたらすものと期待をされています。

このような中で、2014年には紫綬褒章、また2022年には、学術上、特に優れた研究業績に対する日本の学術賞としては最も権威のある賞の一つである日本学士院賞を受賞されており、名誉町民として顕彰させていただくのにふさわしい方でございます。

なお、野田　進氏の経歴、功績の概要、主な受賞等につきましては、別添資料をご確認いただきたいと思います。

以上、補足説明とさせていただきます。何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） それでは、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての補足説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市町村長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。

任期は3年でございます。

京丹波町では、現在11人の人権擁護委員さんに活躍いただいております。

諮問の内容は、町長からの提案理由説明のとおりであります。

また、略歴等は資料に記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、諮問第2号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第55号 京丹波町幸せを感じ豊かな心を育む人権尊重のまちづくり条例の制定について、補足説明を申し上げます。

平成28年に、いわゆる人権三法とよばれる差別を解消するための3つの法律が相次いで施行されたこと等により、国全体で人権尊重の機運が高まっていることを背景に、人権尊重と差別の解消に関する条例、いわゆる人権条例を制定する自治体が近年増加しています。

こうした中、京都府内においても、近年、近隣4市で制定をされており、京都府におかれましても、京都府人権尊重の共生社会づくり条例が本年4月1日に施行されました。

本町におきましても、合併20周年という節目の年である今年、今後の人権尊重のまちづくりを推進するため、人権条例を制定することとし、昨年度から関係課職員による京丹波町人権条例制定に係るプロジェクトチームを立ち上げ、検討を重ねてまいりました。そして、京丹波町人権啓発推進協議会をはじめ、人権に関する団体等に説明をさせていただき、ご意見を賜わるとともに、パブリックコメントを実施させていただいたところでございます。

この条例につきましては、人権尊重のまちづくりを進めるに当たって、まずは人権尊重についての理解を深めることや、人権意識の高揚を図ることを目的とし、人権課題全般を対象とした理念条例としております。

それでは、内容について説明をさせていただきます。

まず最初に、前文を置き、条例制定の背景や趣旨、想定される人権課題等を記載しています。特に、この前文につきましては、一人でも多くの方に読んでいただいて、人権に対する关心や理解を深めていただくきっかけとしたいことから「です・ます調」とし、柔らかい表

現としております。みんなが心身ともに社会的にも健康で幸せというウェルビーイングの考え方や、笑顔や元気あふれるという現在の本町のまちづくりについても触れております。

その一方で、今なお多くの人権課題が存在することを明記した上で、一人一人がお互いに人権を尊重し、多様な価値観を認め合い、豊かな心を育むまちづくりを進めていくため、この条例を制定することとしております。

次に、各条項についてでございますが、第1条から第4条まで、目的、定義、基本理念、そして町の責務を規定しております。第5条では町民の役割、第6条で事業者の役割を規定しています。町が人権に関する施策を推進していくためには、町民の皆様や事業者の皆様のご協力が不可欠と考えております。第7条から第10条まで、推進計画、人権教育及び人権啓発の推進、相談・支援体制の充実、そして調査について規定をしております。第11条の審議会の設置では、第7条の推進計画や人権施策等に関する重要事項を審議するため、京丹波町人権尊重のまちづくり審議会を設置することとし、学識経験者、その他町長が必要と認める者10名以内で町長が委嘱することとしております。

最後に、施行期日でございますが、冒頭にも申し上げましたとおり、合併20周年を一つの契機として人権尊重のまちづくりを進めていくため、合併の期日であります10月11日の施行としており、当日の合併記念式典において啓発を兼ねた披露を行う予定とさせていただいております。

以上、議案第55号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） それでは、議案第56号 京丹波町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び京丹波町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律、いわゆる育児休業法等の一部改正に伴い、柔軟な働き方を実現するための措置を拡充するもの、加えて、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に基づき、部分休業に関する規定の見直し、拡充を行うもので、いずれも条例の根拠としております上位法の改正に伴うものでございます。

議案書最終ページに添付をしております参考資料によりまして、改正の概要をご説明させていただきたいと思いますので、ご確認をお願いいたします。

根拠法は、先ほど説明させていただきましたとおりで、法改正の目的といたしましては、

子の年齢に応じた柔軟な働き方、また、仕事と家庭の両立を支援する環境づくりでございます。

2番の条例改正の内容につきましては、第1条関係、京丹波町職員の勤務時間、休暇等に関する条例では、妊娠・出産時と子が3歳に達する前の計2度の機会に、両立支援制度の情報提供や意向確認を行うことを任命権者に義務づけることにより支援拡充を図るもので、条項を1条追加し、これに伴い、条ずれの改正も併せて行うものでございます。

また、第2条関係、京丹波町職員の育児休業等に関する条例では、部分休業に関し、新たな取得パターンを設けるものです。資料の裏面を見ていただきまして、資料中段の図をご確認ください。現行では、1日につき2時間を超えない範囲で、30分単位の部分休業を勤務の始まりか終わりの時間のみに取得できるものでございました。改正後は、この形態に加えまして、同じく1日につき2時間を超えない範囲で、30分単位の部分休業を勤務時間全体の中で取得できることとなり、これを第1号部分休業として第18条を改正し整理を行います。

さらに、第2号部分休業として、1年につき10日相当の範囲内で1時間単位の部分休業を2時間を超えて取得できることを追加するもので、第18条の2として1条追加します。この場合、1年の期間は4月1日から3月31日となり、常勤職員の場合、取得時間は77時間30分が上限となります。また、会計年度任用職員の部分休業に関しましても、3歳に達するまでから小学校就学の始期に達するまでに改正をいたしまして、多様な働き方に対応することとしております。

なお、施行日は、いずれも令和7年10月1日からとしており、第1条関係においては、周知期間等を考慮するための経過措置を、また、第2条関係では、令和7年度は改正後の取得時間数の上限を考慮するための経過措置を設けることとしております。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議、ご賛同賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 議案第57号 京丹波町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、本条例の根拠法令、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令により、同施行令において条項の追加による条ずれが発生したため、所要の見直しがされました。

議案書を1枚めくっていただき、新旧対照表をご覧ください。

本条例におきましては、第4条第6号中、第21条第2項第1号を第22条第2項第1号に改めるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第57号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） それでは、議案第58号 令和7年度 道の駅「瑞穂の里・さらびき」厨房機器購入契約につきまして、補足説明を申し上げたいと思います。

本厨房機器購入契約につきましては、現在、京丹波町大朴地内において進捗中であります道の駅「瑞穂の里・さらびき」再整備工事に関しまして、新築棟における飲食提供用の厨房備品を購入・整備することを目的にして、契約期間を議会の議決を得た日から令和7年12月26日までとして、落札者と契約を締結するものであります。

主な購入機器といたしましては、冷凍冷蔵機器や炊飯機、加熱調理機器、アイスマシン、保温保存機器、作業台など、飲食提供に必要な54個の厨房機器類となっているところでございます。

議案内容につきましては、町長からの提案理由説明のとおりでございますが、添付しております資料としましては、各資料の右上に資料番号を記載しておりますとおり、資料1と資料2を添付しております。

資料1としましては配置図となっておりまして、新築棟平面図のうち、朱書きで囲っている部分が厨房エリアでありまして、それぞれ購入機器の配置位置を数字で示しているところでございます。

資料2としましては購入機器のリストでありまして、規格、仕様、外形寸法、数量等を記載しているところでございます。

また、参考資料1-1から1-14といたしまして、各機器のイメージ画像の一覧と、参考資料として入札結果表につきましても添付しておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願ひいたします。

以上、議案第58号 令和7年度 道の駅「瑞穂の里・さらびき」厨房機器購入契約についての補足説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） それでは、議案第59号 社会資本整備総合交付金事業 町

道安井南谷線（第3工区）道路改良工事請負契約の変更について、補足説明を申し上げます。

議案書の4枚目、資料2の平面図をご覧ください。

変更をお願いいたします主な要因といたしましては、1点目に緑色の部分の中にあります赤色の斜線部分でございますが、こちらにつきましては、既設道路の舗装した目に見ない部分でございますが、その部分にコンクリートの舗装版がありましたため、コンクリート舗装版の取壊し及びガラ運搬処分を追加するものでございます。

2点目に、2か所の赤丸部分でございます。こちらにつきましては、河川の取り回しのため設置いたしました水色の仮設水路の撤去に係る護岸復旧に当たりまして、新設護岸と既設護岸の間に不安定な護岸、既設護岸が残ることから護岸の復旧を追加するものでございます。

3点目に、緑色の部分でございます。こちらは、当初、下層路盤仕上げとしておりましたが、路面段差の高低差が著しいため、安全確保のため、上層路盤仕上げに変更するものでございます。

以上のことから、当初契約金額の1億2,056万円に757万2,400円を増額し、1億2,813万2,400円として工事請負契約の一部を変更することをお願いするものでございます。

以上、議案第59号の補足説明とさせていただきます。原案にご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 議案第61号 令和7年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、5ページ、第2表の地方債補正をお願いいたします。

まず、合併特例事業債につきましては9,850万円を増額し、補正後の限度額を7億5,640万円とすることをお願いしております。

主なものとしまして、放課後児童クラブ施設整備におきまして、京都府との調整の中で過疎対策事業債から合併特例事業債に振替を行い、5,280万円の計上をお願いしております。

また、蒲生野中学校体育館空調整備におきましても、京都府との調整の中で緊急防災・減災事業債から振替を行い、4,180万円の計上をお願いしております。

次に、過疎対策事業債につきましては8,220万円を減額し、補正後の限度額を5億1,210万円とすることをお願いしております。

主なものとしまして、先ほどの放課後児童クラブ施設整備を合併特例事業債に5,560

万円振替を行った分のほか、道路改良事業におきまして、社会资本整備総合交付金の道路分の確定などに伴う事業精査により 3, 700 万円の減額を行っております。

また、防火水槽整備につきまして、京都府との調整により、緊急防災・減災事業債から過疎対策事業債に 1, 040 万円の振替を行っております。

次に、緊急防災・減災事業債につきましては 4, 970 万円を減額し、補正後の限度額を 5, 070 万円とすることをお願いしております。

主なものとしまして、蒲生野中学校体育館空調整備を合併特例事業債に振替を行った分、これが 4, 400 万円の減額、防火水槽整備を過疎対策事業債に振替を行った分、1, 040 万円を減額しております。また、J アラート受信機更新につきまして 620 万円の計上をしております。

次に、デジタル活用推進事業債につきましては、730 万円を増額し、補正後の限度額を 1, 720 万円とすることをお願いしております。保育 I C T システムの導入及びチャットボット導入に係る経費につきまして、京都府との調整によりデジタル活用推進事業債の活用が見込めますので、保育 I C T システム導入に 640 万円、チャットボット導入に 90 万円をそれぞれ計上しております。

地方債合計では、補正後の限度額を 13 億 5, 800 万円といたしております。うち、交付税の算入は約 69% の 9 億 3, 000 万円余り算入される見込みでございます。

次に、補正予算の主な項目について説明をさせていただきます。

事項別明細書の 11 ページをご覧ください。

まず、歳出でございますが、各費目を通じまして、人件費関係全般につきまして 4 月の人事異動などに伴う精査を行っております。

初めに、11 ページから 12 ページまでの 2 款、総務費、1 項、総務管理費、4 目、会計管理費の会計管理事業に 200 万円の計上をお願いしております。自治体情報システム標準化・共通化に伴うシステム改修を行うものでございまして、18 節、負担金、補助及び交付金のシステム改修負担金に 200 万円を計上しております。

5 目、財産管理費の財政調整基金積立事業では、地方財政法に基づく積立金として財政調整基金積立金に 2, 790 万円の計上をお願いするものであります。

6 目、企画費のフードバレー推進事業に 150 万円の計上をお願いしております。新規就農者を増やすことを目的に、地域おこし協力隊や町内の若手農家の動画及び新規就農希望者向けの P R 冊子の作成経費として、12 節、委託料の企画運営委託料に 150 万円を計上しております。

次に、13ページ、10目、交通対策費のデマンド交通推進事業に484万2,000円の計上をお願いしております。瑞穂地区のデマンドタクシー実証運行に係る補助金として、18節、負担金、補助及び交付金のデマンド交通推進事業費補助金に484万2,000円を計上しております。

11目、地域振興事業費では、移住促進事業に550万円の計上をお願いしております。移住促進住宅の改修補助分を15件から18件に増やすなど、需要への対応として増額を行うものであり、18節、負担金、補助及び交付金の明日のむら人移住促進事業補助金に550万円を計上しております。

12目、電算管理費では、行政情報システム運用管理事業に102万6,000円の計上をお願いしております。自治体情報システム標準化・共通化に合わせて、PMH、これは医療機関等をつなぐ情報連携システム、これに対して通信できるように国の補助金を活用してネットワーク変更を実施するものであり、12節、委託料のシステム改修委託料に102万6,000円を計上しております。

次に、15ページから16ページまでの上段、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費の介護福祉士育成修学資金貸付事業に100万円の計上をお願いしております。介護福祉士養成施設等の入学金、授業料等の修学資金の貸与について1名分の追加を行うものであり、20節、貸付金の修学資金貸付金に100万円を計上しております。

2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費の高校生等医療費助成事業に273万3,000円の計上をお願いしております。給付費の増加が見込まれることから、19節、扶助費の高校生等医療給付費に273万3,000円の計上をしております。

同じく児童福祉費の3目、こども園費では、こども園施設管理事業に83万6,000円の計上をお願いしております。わちこども園の消火栓ポンプ制御盤の修繕に係るものであり、10節、需用費の修繕料に83万6,000円を計上しております。

次に、19ページから20ページまでの中ほどでございます。6款、農林水産業費、1項、農業費、1目、農業委員会費の農業委員会運営事業に264万円の計上をお願いしております。地域計画地図のデータ化業務に伴うものであり、12節、委託料のデータ作成業務委託料に264万円を計上しております。

3目、農業振興費では、農業振興事業に160万円の計上をお願いしております。京都府の事業でありますスマート農業実装チャレンジ事業が不採択されたことに伴いまして、事業を振り替えて実施するものであり、直進アシスト機能付き田植機の導入を支援するものであります。

次に、21ページから22ページまでの2項、林業費、2目、林業振興費の森林経営管理事業では、現在実施をしております地籍調査と連携して森林境界明確化を実施するために、12節、委託料の森林境界明確化業務委託料を1,927万円減額をしております。

次に、23ページから24ページまでの8款、土木費、2項、道路橋りょう費、3目、道路新設改良費の道路新設改良事業に1,950万円の減額をお願いしております。社会資本整備総合交付金、防災安全交付金の精査に伴い、12節、委託料の測量設計監理業務等委託料に140万円の計上、また、14節、工事請負費の道路改良工事に2,090万円を減額計上しております。

3項、河川費、1目、河川総務費の河川維持管理事業に650万円の計上をお願いしております。水呑地内の松本川に係る修繕工事として、12節、委託料の測量設計監理業務等委託料に150万円を、14節、工事請負費の河川修繕工事に500万円をそれぞれ計上しております。

6項、住宅費、1目、住宅管理費では、町営住宅維持管理事業に296万7,000円の計上をしております。町営住宅の退去に伴う修繕に係るものであり、10節、需用費の修繕料に296万7,000円を計上しております。

次に、25ページから26ページまでの9款、1項、消防費、4目、防災費では、防災事業に610万6,000円の計上をお願いしております。Jアラート受信機更新に伴うネットワークシステム変更業務と更新工事を行うものであり、12節、委託料のシステム改修委託料に53万7,000円を、14節、工事請負費のJアラート設備改修工事に556万9,000円をそれぞれ計上しております。

次に、10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費の小学校一般管理事業に10万円の減額をお願いしております。丹波ひかり小学校の5年生、6年生教室空調修繕に伴う追加補正を行うとともに、小学校体育館大風量一体型スポットエアコンの事業精査に伴い減額を行うものであり、10節、需用費の修繕料に100万円の計上を、17節、備品購入費の一般備品に110万円の減額を行っております。

次に、27ページから28ページまでの3項、中学校費、1目、学校管理費の中学校一般管理事業に101万5,000円の計上をお願いしております。和知中学校の自転車置場修繕工事に係るものとして、14節、工事請負費の中学校設備改修工事に82万7,000円を計上しております。

4項、社会教育費、3目、図書館費の京丹波町どこでも図書館運営管理事業に166万6,000円の計上をお願いしております。こだち図書の貸出冊数の増加、めばえ号の訪問件数

の増加などに伴う図書システムの追加端末の導入を行うものであり、12節、委託料の図書システム導入委託料に162万8,000円を、14節、使用料及び賃借料の機器物品等借上料に3万8,000円をそれぞれ計上しております。

6項、1目、学校給食費の学校給食事業に162万円の計上をお願いしております。京丹波町ならではの特色ある給食について検討するために、運営委員会の設置に係る委員等報償に1万5,000円を、学校給食創造事業に係る取組紹介冊子の作成経費として、10節、需用費の印刷製本費に25万8,000円を、また、オーガニック給食プロジェクトにおける支援金として、18節、負担金、補助及び交付金の特別栽培米プロジェクト支援金に134万7,000円を計上しております。

以上が歳出でございます。

戻っていただきまして、事項別明細書の5ページ以降をお願いいたします。

次に、歳入でございます。

初めに、11款、1項、1目、地方特例交付金でございます。本年度における交付額の確定に伴いまして、449万円の減額を行うものであります。

次に、12款、1項、1目、地方交付税でございますが、本年度における普通交付税の確定に伴いまして、5,767万円を計上しております。当初予算では45億円と見込み計上しておりましたけども、算定後の普通交付税額は、当初見込みと比べて1.3%の増、交付額は45億5,767万円となったところでございます。

なお、令和6年度実績と比較しますと1,593万9,000円、0.4%の増加となっております。主な要因としましては、個別具体的な算定を行わずに、人口や面積などの測定単位に一定の係数を乗じてまとめて算定する包括算定経費の増額、約4,900万円でありますとか、公債費の償還に係る交付税算入分5,800万円などが前年度と比較し増額になったところでございます。

また、普通交付税は、自治体が貰えない財源を補う仕組みで、税収や各種交付金が増えると交付税は減ることになりますが、基準財政収入額におきまして、地方消費税交付金が約1,400万円増加となったところであり、これらの数値を基に本年度の交付額が算定されたところであります。

次に、国庫支出金では、総額2,955万7,000円を計上しております。

16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金では、地方創生臨時交付金に973万円を計上しております。今回の地方創生臨時交付金につきましては、国の令和7年度一般会計予備費の使用で措置された分でございまして、本町の令和7年度当初予算

で計上させていただきました推奨事業メニュー分 5, 787万7,000円の追加分となります。本町におきましては、推奨事業メニュー内容の記載にあります地域に不可欠な交通手段の確保として、路線バス運行支援金に630万9,000円を充当するほか、防犯事業の街灯設置補助金に60万円、公共施設電気料金高騰分として282万1,000円を充当しております。

2目、民生費国庫補助金では、地域診療情報連携推進補助金に74万1,000円を計上しております。PMH（医療費助成）連携に対応するための補助金として行政情報システム運営管理事業に51万3,000円を、老人医療事業に22万8,000円をそれぞれ充当するものであります。

4目、土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）に、1,733万4,000円を計上しております。本年度の交付額の精査に伴うもので、道路新設改良事業の財源として計上するものであります。

次に、府支出金では総額90万5,000円を計上しております。

17款、府支出金、2項、府補助金、1目、総務費府補助金では、移住促進事業補助金に275万円を計上しております。移住促進住宅の改修補助などの明日のむら人移住促進事業補助金の財源となるものであります。

次に、7ページから8ページまでの20款、繰入金、2項、基金繰入金では、5目、森林環境譲与税基金繰入金を1,758万3,000円の減額計上をしております。森林経営管理事業の減額に伴うものであります。

21款、1項、1目、繰越金では、前年度繰越金の確定によりまして573万1,000円を計上しております。

22款、諸収入、5項、5目、雑入では、過年度分後期高齢者医療給付費負担金返還金に131万6,000円を計上しております。

次に、7ページから10ページまでにわたる23款、1項、町債につきましては、総額で2,610万円の減額をしております。冒頭、第2表の地方債補正で説明をさせていただいた内容に基づき、必要な補正をお願いするものであります。

戻りまして、7ページから8ページまでの20款、繰入金、2項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金につきましては3,107万円を減額するものであります。

また、その他各種の特定財源につきましても、それぞれ精査を行い必要な補正をお願いしております。

以上、議案第61号 令和7年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）の補足説明といった

します。ご審議賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） それでは、議案第62号 令和7年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書5ページをお願いいたします。

5款、繰入金、1項、他会計繰入金、1目、一般会計繰入金では、子ども・子育て支援事業の準備に係るシステム改修等に対して、国の子ども・子育て支援事業費補助金が見込ることなどから、5節、職員給与費等繰入金を117万9,000円の減額、8節、その他一般会計繰入金では、京丹波町健康管理センター運動指導室のエアコンの故障に伴う改修工事に係る一般会計繰入金として、312万4,000円を繰り入れるものでございます。

続きまして、2項、基金繰入金では、177万2,000円の減額を行い収支の均衡を図ることとしております。

なお、補正予算後の令和7年度末基金残高は、予算ベースで約2億1,950万円を見込んでおります。

続きまして、6款、繰越金は、前年度繰越金の確定に伴い、311万円を増額するものでございます。

8款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、子ども・子育て支援事業費補助金では、先ほど職員給与費等繰入金で説明をさせていただきました、子ども・子育て支援事業費補助金として計上させていただくものであります。

次に、7ページからの歳出を説明させていただきます。

1款、総務費、2項、徴税費、1目、賦課徴収費は、子ども・子育て支援金対応のシステム改修の精査によりまして2万2,000円の減、4款、保健事業費、3項、健康管理センター事業費では、先ほど歳入の繰入金で説明をさせていただきました健康管理センターの改修工事に係ります工事請負費として312万4,000円を計上しております。

7款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、保険給付費等交付金償還金では、国・府支出金等の返還金として133万8,000円を計上しております。

以上、議案第62号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第63号 令和7年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書 5 ページをお願いいたします。

3 款、繰入金、1 項、1 目、一般会計繰入金、1 節、事務費繰入金では、先ほど国民健康保険事業特別会計でも説明させていただきました国の子ども・子育て支援事業費補助金が見込ることや、事務費において印刷製本費等の精査によるもので、38万6,000円の減額としております。

4 款、繰越金では、令和6年度の出納整理期間となります令和7年4月から5月にかけて徴収いたしました保険料となりますが、26万7,000円の増となっております。

6 款、国庫支出金、1 項、国庫補助金では、国の子ども・子育て支援事業費補助金として54万3,000円を計上しております。

続きまして、7 ページからの歳出を説明させていただきます。

1 款、総務費、2 項、徴収費では、印刷製本費及びシステム改修負担金の増に伴うもの、また、2 款、後期高齢者医療広域連合納付金では、先ほど歳入で申し上げました出納整理期間中に収納いたしました保険料分を納付金として納付するもので、26万8,000円を計上しております。

以上、議案第63号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 議案第64号 令和7年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

事項別明細書の7 ページから8 ページの歳出をお願いいたします。

2 款、保険給付費では、後ほど説明させていただきます地域支援事業費の増額に伴う財源振替のみを計上させていただくものでございます。

9 ページから10 ページにかけても財源振替を計上しております。

次に、3 款、地域支援事業費、4 項、包括的支援事業・任意事業費では、生活支援コーディネーター設置事業委託料として、委託先である京丹波町社会福祉協議会の人事異動に伴い55万4,000円を計上しております。

7 款、諸支出金では、令和6年度分の国の介護給付費負担金等の返還金として、4,393万6,000円を計上しております。

続きまして、ページを戻っていただきまして、5 ページから6 ページの歳入をお願いいたします。

歳出で計上いたしました地域支援事業費の増額に合わせ、3款、国庫支出金、5款、府支出金、7款、繰入金において、関連する特定財源の見直しを行っております。

8款、繰越金では、前年度繰越金の確定に伴い4,513万円を計上するとともに、前後いたしますが、7款、繰入金、2項、基金繰入金で106万6,000円を減額し、収支の均衡を図ることとしております。

なお、補正後の予算ベースで令和7年度末基金残高は、2億4,213万3,000円を見込んでおります。

以上、事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、サービス事業勘定の説明を申し上げます。

歳出から説明をさせていただきます。

事項別明細書の7ページから8ページ、歳出をお願いいたします。

2款、事業費、1項、居宅介護支援事業費では、介護予防支援事業所である京丹波町地域包括支援センターで行っている要支援者と事業対象者である被保険者の給付管理業務等給付費の請求業務に使用するシステムを更新する必要が生じたため、システムのサポート費用とデータの移行等のための委託料を46万2,000円、サーバー等のハードウェアの更新のための備品購入費を209万円計上しております。

なお、一般会計繰出金として116万4,000円を計上しております。

また、介護予防支援業務を京丹波町地域包括支援センターで担当する件数が増加しているため、会計年度任用職員を雇用し、体制を強化することとしております。報酬を51万5,000円、費用弁償を1万1,000円計上しております。

ページを戻っていただき、5ページから6ページの歳入をお願いいたします。

前年度繰越金の確定に伴い、2款、繰越金で424万2,000円を計上しております。

以上、事業勘定及びサービス事業勘定の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 議案第65号 令和7年度京丹波町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、補正予算の内容につきまして、歳出から説明いたします。

事項別明細書7、8ページをお願いします。

1款、1項、事業費、1目、運行事業費の3節、職員手当等につきまして、会計年度任用職員人件費（フルタイム）分の地域手当加算分に伴う期末手当と勤勉手当の計上及び職員共

済組合負担金の改正等により、93万9,000円の増額を行うものでございます。

続いて、ページを戻っていただきまして、5、6ページの歳入をお願いします。

初めに、4款、1項、1目、繰越金につきましては、前年度の繰越金の確定により50万2,000円を増額いたします。

また、今回の補正に伴います歳出額の増加により財源の不足が生じますことから、3款、1項、繰入金、1目、他会計繰入金、1節、一般会計繰入金に43万7,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（梅原好範君）　村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君）　議案第66号　令和7年度京丹波町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

12ページ、13ページの予算明細書をご覧ください。

まずは、収益的収入及び支出につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、下段の表、収益的支出をご覧ください。

1款、水道事業費用、1項、営業費用では1,452万7,000円の減額をお願いしております。

内訳としまして、2目、配水及び給水費において、AI管路劣化診断業務の成果品が固定資産に計上可能なことと、財源としてデジタル活用推進債を活用することから、4条予算、資本的支出に振り替えるため858万円の減額をしております。

4目、総係費については、令和7年度の職員配置による人件費の補正として関係項目で64万8,000円の増額、機器物品借上料について、令和6年度中に更新した事務所固定電話のリース代として81万6,000円の増額、委託料では、水道メーター検針用端末の更新予算として計上していたものを、こちらも固定資産として計上することから、4条予算、資本的支出に振り替えるため649万6,000円の減額、保険料では、公有自動車損害共済保険料に関して、保有台数の精査により8万5,000円の増額、貸倒引当金に関しては、水道料金未収金の精査により100万円の減額しております。

次に、上段の表、収益的収入につきまして、1款、水道事業収益、2項、営業外収益において、857万2,000円の減額をお願いしております。

内訳としまして、2目、他会計補助金における高料金対策に要する経費について繰出基準額の変更があり、当初予算での想定値から減少したことによる119万円の減額、及び令和

6年度末の起債借入利子分の確定による31万8,000円の増額、また、さきの支出でもご説明いたしましたA I管路劣化診断業務について、財源として一般会計で起こしていただきますデジタル活用推進債の相当額についても、資本的収入に振り替えることから770万円を収益的収入から減額しております。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

資本的収入及び資本的支出について、ご説明いたします。

まず、下段の資本的支出をご覧ください。

資本的支出全体では1,902万円の増額をお願いしております。

まず、1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、施設整備費について、人事異動により資本勘定で支弁している職員の配置変更により、人件費で1,100万6,000円の減額をさせていただいております。

2目、施設改良費では、工事請負費について、和知中央浄水場の浄水濁度計更新工事と畠川浄水場急速ろ過池コントロール弁の更新工事に1,495万円の増額をお願いしております。

3目、固定資産取得費では、まず、備品購入費として収益的支出で減額、資本的支出に振替とした水道メーター検針用端末分649万6,000円の増額、ソフトウェアといたしまして、こちらも収益的支出で減額、資本的支出に振替としたA I管路劣化予測診断業務の成果品となる解析システム代858万円を増額しております。

財源としましては、上段の資本的収入をご覧ください。

1款、資本的収入全体では1,532万円の増額をお願いしております。

内訳といたしましては、まず、1項、企業債においての増額です。資本的支出の施設改良費で増額をお願いしました和知中央浄水場の浄水濁度計更新工事の財源として、水道事業債750万円の増額しております。

次に、3項、補助金です。2目、他会計補助金で782万円の増額をお願いしております。児童手当に要する経費として令和7年度の職員配置の精査により12万円の増額に加えて、収益的収支で説明させていただきましたが、A I管路劣化診断業務の財源としてデジタル活用推進債を一般会計で起こしていただき、相当額の770万円を他会計補助金として増額いたします。

以上、議案第66号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（梅原好範君） 補足説明の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は10時

45分とします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

谷口会計管理者。

○会計管理者（谷口玲子君） それでは、認定第1号 令和6年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第14号 令和6年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまで、それぞれ決算書に沿って主なものについて補足説明を申し上げます。説明が少し長くなりますことをお許しください。

まず初めに、認定第1号 令和6年度京丹波町一般会計歳入歳出決算です。

1ページ、実質収支に関する調書につきましては、先ほどの町長の説明のとおりです。

次に、12ページからの事項別明細書をご覧ください。

それでは、歳入の主なものについて、収入済額を中心に説明いたします。予算額、調定額等は割愛させていただきます。

1款、町税は17億1,451万7,554円で、約4,000万円の減となりました。

1項、町税のうち、町民税は5億6,664万6,910円で、前年度に比べ4.1%減、2,431万3,705円の減、個人町民税においては、所得割の定額減税が主な減額要因です。また、法人町民税においては、法人税割上位企業が増収したことにより8.0%、969万5,200円の増となりました。

2項、固定資産税は9億9,472万6,255円で、前年度に比べ1.4%、1,438万5,502円の減、土地と家屋で549万882円の減、償却資産は186万8,605円の増となりました。滞納繰越分については、1,076万2,825円の減となりました。

3項、軽自動車税は6,820万4,496円で、前年度に比べ1.1%増となりました。

4項、町たばこ税は8,493万9,893円で、前年度に比べ2.6%の減となりました。

13ページ上段に戻っていただきまして、町税の収入未済額は5,346万3,457円で、前年度に比べ574万5,107円の増となりました。不納欠損額は249万4,910円で、前年度に比べ133万4,106円の減。個人町民税10人、固定資産税86人、軽自動車税23人について、地方税法に基づき処理しました。

町税全体の徴収率は96.8%で、前年度と比べ0.3ポイントの減となりました。

なお、現年課税分は 9.9.1 %でした。

12ページ下段の2款、地方譲与税は1億4,464万2,000円で、前年度に比べ11.2%の増となりました。特に、14ページ、3項、森林環境譲与税が配分基準の見直し等により1,434万3,000円の増、38.5%の増となりました。

3款、利子割交付金は70万9,000円で、前年度に比べ51.5%の増、4款、配当割交付金は1,527万3,000円で、前年度に比べ32.5%の増、5款、株式等譲渡所得割交付金は、前年度より723万2,000円の増で、1,897万2,000円となりました。

6款、法人事業税交付金は、前年度より1.4%増の3,663万円の交付となりました。

7款、地方消費税交付金は3億2,321万9,000円で、前年度に比べ4.8%の増、16ページ、8款、ゴルフ場利用税交付金は6,521万9,910円で、前年度に比べ2.2%の減、10款、環境性能割交付金につきましては2,156万1,000円の交付があり、前年度比14.2%の増となりました。

11款、地方特例交付金につきましては5,357万6,000円で、前年度に比べ4,623万3,000円の増となりました。定額減税による個人住民税の減収補填分が含まれています。

16ページ下段からの12款、地方交付税は52億3,248万7,000円、前年度に比べ0.7%、3,421万6,000円の増、そのうち普通交付税は45億4,173万1,000円で、前年度に比べ0.4%の増、特別交付税は6億9,075万6,000円で、前年度に比べ2.1%増となりました。

13款、交通安全対策特別交付金は134万円で、前年度に比べ14万4,000円の減、14款、分担金及び負担金は567万7,562円で、前年度に比べ34.6%の減となりました。令和6年度では、1項、1目、明許繰越分の災害復旧費分担金の該当がなかったためです。

最下段、15款、使用料及び手数料は1億994万1,509円で、前年度に比べ5.2%、541万221円の増となりました。

1項、使用料では、商工使用料の味夢の里施設使用料やロケ地・スタジオ使用料、土木使用料の道路使用料が増額となりました。

22ページ下段からの16款、国庫支出金は8億6,815万9,695円で、前年度に比べ7.0%の減、地方創生臨時交付金や新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金など、合計6,581万9,583円の減額となりました。

26ページ下段、17款、府支出金は13億690万9,402円で、前年度に比べ4億9,881万2,378円の増となりました。主に、30ページ、2項、府補助金、4目、農林水産業費府補助金、1節、農業費補助金で、畜産競争力強化整備事業補助金として5億3,899万2,000円の交付を受けたことによるものです。

32ページ下段の18款、財産収入は9,001万5,789円で、前年度に比べ15.2%の減、34ページ、2項、財産売払収入、1目、不動産売払収入、2節、立木売払収入が前年度比1,775万6,613円減となりました。

19款、寄附金は4億4,678万2,113円で、前年度に比べ18.3%の増となりました。

1項、1目、2節、総務費寄附金、ふるさと応援寄附金は1万6,875件の4億629万4,000円で、前年度より4,926万8,900円、13.8%の増、企業版ふるさと応援寄附金は6件、850万円で、前年度より1,180万円の減となっております。

20款、繰入金は7億5,372万9,312円で、前年度に比べ20.6%の増、36ページ、2項、基金繰入金で、1目、財政調整基金2億3,000万円、2目、振興基金繰入金1億3,000万円、3目、ふるさと応援寄附金基金繰入金では3億5,703万5,000円を繰り入れました。

38ページ、22款、諸収入は1億8,944万5,363円で、前年度に比べ3.5%の減、不納欠損は、40ページ、5項、雑入、4目、給食事業収入で19万428円、2人分、49件について、民法及び京丹波町債権の管理に関する条例の規定により処理しました。

歳入の最後、42ページ、23款、町債は総額で7億5,540万円で、前年度に比べ1億9,300万円の増となりました。町有施設除却事業債や林道開設事業債、特産館「和」改修事業債などの借入れを行いました。

以上、一般会計の歳入の説明といたします。

続きまして、歳出です。

予算額、不用額等は割愛させていただき、主なものについて支出済額を中心に説明いたします。

48ページ、歳出、事項別明細書をご覧ください。

1款、議会費は9,028万8,044円で、前年度に比べ0.7%の増で、ほぼ同額となりました。

50ページ、2款、総務費は6億496万7,305円で、前年度に比べ5億4,726万7,182円、26.6%の増となりました。令和7年度への繰越額は352万円となっ

ています。

総務費の主なものは、1項、総務管理費、1目、一般管理費では、54ページ、24節、積立金で、ふるさと応援寄附金基金に4億637万9,000円を積み立てました。令和5年度と比較して4,934万4,000円の増となりました。

56ページ、5目、財産管理費、14節、工事請負費では、旧庁舎解体工事など合計1億1,939万9,500円を支出しました。

58ページ、24節、積立金では、減債基金積立金1億3,160万5,000円、振興基金積立金6,476万5,000円など、各基金に合計1億9,661万3,000円を積み立てました。

6目、企画費、12節、委託料では、プロモーション戦略策定業務委託料として1,405万3,600円、タウンプロモーションの業務委託料707万7,488円を支出しました。

また、60ページ上段、24節、デジタル地域通貨対応のためのシステム導入委託料として1,465万2,000円を支出しました。

14節、工事請負費では、交流拠点施設整備として、みずほガーデンロッジ改修に3,816万3,760円を支出しました。

24節、積立金では、企業版ふるさと納税基金積立金として820万2,000円を積み立てました。

7目、支所費では合計1億5,294万9,102円で、前年度より5.0%の増となりました。瑞穂支所公用車更新などがありました。

64ページ、9目、諸費では、18節、負担金、補助及び交付金で、定額減税補足給付金8,952万円を支出しています。

10目、交通対策費では、66ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、路線バス運行支援として5,614万9,733円を支出、27節、繰出金では、町営バス運行事業特別会計へ1億2,300万円を繰り出しました。

11目、地域振興事業費は、前年度とほぼ同額の5,649万7,539円を支出しました。

68ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、明日のむら人移住促進事業補助金27件、2,927万2,000円などを交付しています。

12目、電算管理費では、70ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、自治体情報システム標準化・共通化に係る業務等の負担金など、計8,591万5,695円を支出し

ました。

2項、徴税費、1目、税務総務費では、72ページ、22節、償還金、利子及び割引料で、過誤納金返還金等889万1,018円を支出、前年度に比べ292万7,165円の増となりました。

2目、賦課徴収費では、74ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、京都地方税機構負担金として1,458万5,659円を負担しました。

3項、1目、戸籍住民基本台帳費では、76ページ、12節、委託料で、システム改修委託料として戸籍の振り仮名記載等のための戸籍等システム改修業務などに計1,940万1,800円を支出しました。

4項、選挙費では、78ページ、3目、衆議院議員選挙費で1,495万547円を支出しました。

次に、80ページの3款、民生費は24億8,902万4,285円で、前年度に比べ7,652万6,503円、3.0%の減となりました。主に、物価高騰対応重点支援給付分の減によるものです。令和7年度への繰越額は654万5,000円となっています。

1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費では、82ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、民生児童委員活動補助金1,053万5,596円、社会福祉協議会専任職員等補助金2,987万8,000円など各種補助金を交付しました。

また、物価高騰対応重点支援給付金として合計9,493万円を支出しました。

84ページ、27節、繰出金では1億1,032万1,509円を国民健康保険事業特別会計へ繰り出しました。

3目、障害者福祉費では、12節、委託料で、共同作業所運営委託料2,490万4,068円、86ページ、日中一時支援事業委託料852万6,063円など合計で5,995万1,150円を支出、86ページの19節、扶助費で、障害者自立支援給付費4億3,744万7,199円など、合計で5億4,206万5,600円となりました。

4目、老人福祉費では、88ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、シルバー人材センター運営補助金や後期高齢者医療広域連合に対し、合計2億6,338万2,306円を支出しました。

27節、繰出金では、合計4億5,400万5,033円を支出、そのうち、介護保険事業特別会計の事業勘定と老人保健施設サービス勘定へ3億6,645万7,235円、後期高齢者医療特別会計へ事務費分、保険基盤安定分、保健事業分合わせて8,754万7,798円を繰り出しました。

2項、児童福祉費では、92ページ、19節、扶助費では、令和6年10月から支給対象を高校生年代まで延長するなど拡充した児童手当費1億3,742万5,000円など、合計1億9,026万9,504円を支出しました。

3目、こども園費では、こども園の運営に要する経費として、総額4億3,853万2,282円を支出しました。

次に、96ページ下段の4款、衛生費は17億3,538万7,755円で、前年度に比べ551万6,083円、0.3%の減となりました。

1項、保健衛生費では、98ページ、1目、保健衛生総務費、18節、負担金、補助及び交付金で、船井郡衛生管理組合分担金など、計2,277万500円を支出、2目、保健事業費、100ページ、12節、委託料で、がん検診ほか検査検診委託料として4,757万2,059円を、特定健診委託料として975万1,978円をそれぞれ支出しました。

18節、負担金、補助及び交付金では、出産応援交付金、子育て応援給付金ほか各種助成金など、合計465万8,482円を支出しました。

3目、予防費は、総額9,425万6,090円を支出、前年度と比べ2,944万8,484円の減、主に、新型コロナワクチン予防接種事業分の減が要因となっています。

4目、環境衛生費では、104ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、下水道事業会計へ6,119万2,000円などを支出しています。

5目、診療所費では、18節、負担金、補助及び交付金で、医療施設の運営に係る経費として、南丹病院負担金1,893万5,000円、京丹波町病院と各診療所の運営に係る病院事業会計運営補助金2億8,522万4,000円などを支出しました。

6目、保健センター管理費では、106ページ、14節、工事請負費で、瑞穂保健センターの空調設備改修工事など2,851万2,800円を支出しています。

2項、清掃費では、塵芥処理費及びし尿処理費として、合計3億7,135万1,360円を支出しました。

衛生費から支出しています船井郡衛生管理組合分担金につきましては、総額3億3,402万円となりました。内訳は、塵芥処理分2億834万3,000円、し尿処理費からし尿処理分1億294万5,000円、98ページの保健衛生費から火葬場維持管理分2,273万2,000円、いずれも、18節、負担金、補助及び交付金からの支出となっています。

3項、上水道費では、水道事業会計へ運営経費に要する補助金や建設改良に要する出資金など、5億8,490万4,000円を支出しました。

108ページ、6款、農林水産業費は16億6,077万8,093円で、前年度に比べ

4億2, 100万3, 223円、34.0%の増となりました。主な要因としましては、116ページ、4目、畜産業費、18節、負担金、補助及び交付金で、畜産競争力強化整備事業補助金5億3, 899万2, 000円などを支出した関係です。

108ページへ戻っていただきまして、令和7年度への繰越額は1億1, 658万5, 000円となっています。

1項、農業費は、13億9, 020万6, 184円の支出で、主なものとして、112ページからの3目、農業振興費、7節、報償費で、有害鳥獣捕獲報償金4, 151万5, 000円。12節、委託料、114ページ上段、有害鳥獣捕獲個体処理委託料1, 572万3, 302円などを支出、18節、負担金、補助及び交付金では、中山間地域等直接支払交付金1億869万674円、多面的機能支払交付金8, 141万5, 301円。経営体確保・育成事業補助金2, 186万9, 000円など、合計3億2, 947万7, 812円を支出しました。

5目、農地費では、118ページ、18節、負担金、補助及び交付金から1億3, 900万2, 000円、23節、投資及び出資金から7, 112万円を下水道事業会計へ、合計2億1, 012万2, 000円を支出しました。

7目、農村情報施設管理費では、120ページ、12節、委託料で、番組制作委託料1, 059万6, 000円、ケーブルテレビ設備更新作業委託料として2, 387万円を支出しました。

また、122ページ、18節、負担金、補助及び交付金では、ケーブルテレビ民営化補助金2, 220万円を支出しました。

次に、2項、林業費です。

支出総額は2億6, 931万7, 909円。主なものとして、124ページ、2目、林業振興費、12節、委託料で、地籍調査等に係る測量設計監理業務等委託料2, 071万6, 300円、森林経営管理意向調査等業務委託料に1, 997万4, 900円、126ページ、公有林整備事業委託料として3, 302万7, 551円など、合計8, 689万7, 607円を支出しました。

14節、工事請負費では、繰越事業の林道月ヒラ長老線の開設工事に6, 386万500円を支出しました。

18節、負担金、補助及び交付金では、丹波くり新植・改植事業補助金726万2, 000円、丹波くり栽培機材等支援事業補助金867万円など、合計3, 677万3, 252円を支出しました。

また、24節、積立金で、丹波くり関係の振興基金積立金として1,003万1,000円を積み立てました。

130ページ、7款、商工費は2億5,507万4,348円でした。1項、商工費、2目、商工振興費では、132ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、商工会小規模事業経営支援事業補助金1,949万円ほか、合計2,604万2,379円を支出しました。

3目、観光費では、12節、委託料で、わち山野草の森管理運営委託料2,000万円、特産館「和」指定管理料2,000万円、京丹波まるごと交流型観光推進事業や京丹波ロケ誘致事業などの企画運営委託料に2,170万3,500円などを支出、134ページ、14節、工事請負費では、特産館「和」の空調設備改修工事に3,894万円、18節、負担金、補助及び交付金では、森の京都市町村負担金として638万6,000円、質志鐘乳洞公園管理運営補助金として1,150万円、観光協会運営補助金として550万円などを支出しました。

8款、土木費は7億2,223万6,532円で、前年度に比べ6,379万6,457円、8.1%の減となりました。令和7年度への繰越額は7,903万5,000円となっています。

136ページからの2項、道路橋りょう費、2目、道路維持費では、138ページ、12節、委託料で、除雪作業委託料1,874万90円の支出、14節、工事請負費の道路修繕工事4,313万2,100円など、合計4,998万1,800円を支出しました。

18節、負担金、補助及び交付金の認定外道路整備事業補助金では290万円を交付しました。

3目、道路新設改良費では、12節、委託料で、測量設計監理業務等委託料など3,638万1,022円を支出、140ページ、14節、工事請負費では2億3,035万5,000円を支出、16節、公有財産購入費では、土地購入費として2,738万9,898円を支出、21節、補償、補填及び賠償金では、物件等補償費として1,426万5,045円を支出しました。

3項、河川費、1目、河川総務費では、7節、報償費で、河川除草作業の謝礼976万4,205円を支出しました。

142ページ、5項、下水道費では、下水道事業会計へ特定環境保全公共下水道事業分として合計1億8,486万2,000円を支出しました。前年度と比べて5,499万5,000円の減となりました。

6項、住宅費では、10節、需用費において町営住宅の修繕を行い、647万7,302

円を支出、144ページ、18節、負担金、補助及び交付金では、木造住宅耐震改修補助金として380万円、住宅改修補助金として280万3,000円を支出しました。

次に、9款、消防費は4億533万9,331円で、前年度に比べ218万6,731円、0.5%の増となりました。

1項、消防費、1目、常備消防費では、18節、負担金、補助及び交付金において、京都中部広域消防組合負担金2億9,441万3,000円を支出、2目、非常備消防費では、1節、報酬で、消防団員報酬として3,108万1,709円、7節、報償費では、退団者に対して消防団員退職報償1,568万1,000円を支出しました。

146ページ、3目、消防施設費では、17節、備品購入費において、小型動力ポンプ付積載車1台を1,336万5,000円で更新しました。

次に、148ページ中段、10款、教育費は8億4,965万5,378円で、前年度に比べ6,317万8,642円、8.0%の増となりました。令和7年度への繰越額は849万2,000円となっています。

1項、教育総務費では、教育委員会費、事務局経費、放課後児童健全育成事業、育英資金給付事業特別会計への繰出しや情報化推進費に、総額で3億110万1,030円を支出しました。

2目、事務局費、152ページ、17節、備品購入費で公用車を2台更新しました。

3目、育英費では、育英費支給のため、育英資金給付事業特別会計に400万円を支出、4目、情報化推進費では、154ページ、12節、委託料で、学習系端末等保守委託料として3,392万2,544円、13節、使用料及び賃借料で、機器物品等借上料などに3,278万7,353円を支出しました。

2項、小学校費では、総額1億6,145万5,719円を支出しました。

1目、学校管理費、156ページ、14節、工事請負費では、丹波ひかり小学校体育館の照明設備改修工事などに計1,500万2,874円を支出しました。

2目、教育振興費では、1節、報酬で、学習支援員や読書支援員等の会計年度任用職員報酬2,048万420円を支出、158ページ、17節、備品購入費では、4年に一度の教科書採択に伴う教科書・指導書などに1,488万629円を支出しました。

19節、扶助費で、要保護・準要保護就学援助費や特別支援教育就学奨励費として計948万212円を支出しました。

3項、中学校費では、9,991万1,641円を支出しました。

1目、学校管理費、160ページ、17節、備品購入費で、各中学校の体育館に大風量一

体型スポットエアコンを設置するなど、合計999万2,040円を支出しました。

2目、教育振興費では、1節、報酬において、学習支援員や読書支援員、部活指導員等に会計年度任用職員報酬として計1,077万6,653円を支出、162ページ、18節、負担金、補助及び交付金では、瑞穂中学校のホッケー全国大会の出場への補助金として165万8,977円、19節、扶助費では、要保護・準要保護就学援助費や特別支援教育就学奨励費として計925万4,470円を支出しました。

164ページ、4項、社会教育費では、9,441万5,141円を支出しました。

1目、社会教育総務費、7節、報償費では、京丹波町民大学の講師謝礼ほか、ふるさと体験資料館運営委員報償などに計308万1,316円を支出しました。18節、負担金、補助及び交付金で、女性の会や青少年育成協会などの活動助成として、合計227万2,656円を交付しました。

166ページ、2目、公民館費では、公民館活動や施設の維持管理経費などに総額3,146万3,671円を支出しました。1節、報酬では、公民館長等の報酬121万円、会計年度任用職員報酬435万470円を支出、168ページ、3目、図書館費では、1節、報酬で、会計年度任用職員の報酬1,800万4,654円、17節、備品購入費で、図書購入費799万9,979円などを支出しました。

4目、文化財保護費では、170ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、社寺等文化資料保全補助金191万9,000円を支出しました。

5項、保健体育費では、2,511万2,953円を支出しました。

1目、保健体育総務費では、172ページ、13節、使用料及び賃借料では、ウォーキングアプリのサービス利用料として148万5,000円を支出しています。

18節、負担金、補助及び交付金では、スポーツ協会に補助金390万円を交付しました。

174ページ、6項、学校給食費では、人件費、賄材料費を主なものとして、全体で1億6,765万8,894円を支出しました。

続いて、176ページ、11款、災害復旧費では、573万5,360円を支出しました。令和7年度への繰越額は2,595万2,000円となっています。

1目、農地・農業施設災害復旧事業費、12節、委託料で、災害測量設計業務等として561万2,200円を支出しました。

178ページ、12款、公債費は13億3,091万9,462円で、前年度に比べ2億49万979円の減、13.1%の減となりました。令和5年度には繰上償還を行っていますので、その分の差額となっております。

以上で、一般会計の説明を終わります。

次に、認定第2号 令和6年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算です。

180ページをお開きください。

歳入総額16億4,281万3,545円で、前年度に比べ6.1%の減、歳出総額16億3,960万3,379円で、前年度に比べ6.0%の減、歳入歳出差引額、実質収支額ともに321万166円となりました。

国民健康保険事業の加入状況につきましては、世帯数で1,920世帯、町世帯数の31.65%、被保険者数は2,825人、町人口の23.05%となっています。

187ページ、歳入の事項別明細書をご覧ください。

1款、国民健康保険税は2億4,879万268円で、前年度に比べ5.1%の減となりました。収納率は、過誤納付の保険税を除いた現年度分で96.6%、過年度分で27.9%となりました。

なお、地方税法に基づき、11人分、187万9,385円を不納欠損として処理しました。

3款、国庫支出金は132万2,000円で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等事業で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が主な収入です。

4款、府支出金は12億4,410万円で、前年度より9.1%、1億2,381万1,000円の減、6款、繰入金は1億4,132万1,509円で、前年度に比べ23.8%、2,715万5,977円の増、そのうち、1項、他会計繰入金は、一般会計からの繰入金で1億1,032万1,509円、2項、基金繰入金で、財政調整基金からの繰入れは3,100万円でした。

次に、193ページ、歳出です。

195ページ中段からの2款、保険給付費は11億7,764万4,414円で、前年度に比べ9.4%の減となりました。

197ページ、3款、国民健康保険事業納付金は4億112万6,629円で、前年度に比べ3.1%の増、そのうち、1項、医療給付費分は2億7,169万6,434円、2項、後期高齢者支援金等分は9,626万9,770円、3項、介護納付金分は3,316万4,25円でした。

199ページ、4款、保健事業費は2,789万4,498円で、前年度に比べ10.8%の増となりました。

1項、1目、疾病予防費、18節、負担金、補助及び交付金で、人間ドック助成金477

万 5, 673 円の支出、27 節、繰出金では、一般会計への繰出金を 493 万 1, 176 円支出しています。

201 ページ、7 款、諸支出金は 2, 053 万円で、前年度に比べ 1.4% の減となりました。

203 ページ、3 項、繰出金では、京丹波町病院事業会計へ 1, 947 万 9, 000 円を繰り出しました。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第3号 令和6年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算です。

205 ページをお開きください。

歳入総額 3 億 391 万 1, 721 円で、前年度に比べ 7.5% の増、歳出総額 2 億 9, 964 万 4, 604 円で、前年度に比べ 7.8% の増、歳入歳出差引額、実質収支額とともに 426 万 7, 117 円となりました。

令和7年3月31日現在の被保険者数は 3, 312 人でした。

210 ページ、歳入の事項別明細書をお願いします。

1 款、保険料は、特別徴収、普通徴収合わせて 2 億 1, 040 万 5, 802 円で、前年度に比べ 8.6% の増となりました。過誤納付の保険料を除いた現年度分の徴収率は 99.43% でした。

3 款、繰入金は、一般会計繰入金 8, 754 万 7, 798 円でした。

次に、214 ページからの歳出です。

2 款、後期高齢者医療広域連合納付金では、2 億 9, 336 万 8, 839 円を支出しました。

3 款、保健事業費では、216 ページ、18 節、負担金、補助及び交付金において、人間ドック助成金 304 万 5, 280 円を支出しました。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明といたします。

次に、認定第4号 令和6年度京丹波町介護保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算です。

218 ページをお開きください。

歳入総額 21 億 8, 884 万 1, 244 円で、前年度に比べ 0.5% の減、歳出総額 21 億 4, 361 万 269 円で、前年度に比べ 0.2% の減、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 4, 523 万 975 円となりました。

介護保険の状況は、令和7年3月31日現在で、第1号被保険者 5, 516 人、総人口に占める割合は 45.0% でした。

また、要介護認定者数は、第1号・第2号被保険者を合わせて1,097人でした。

223ページ、歳入の事項別明細書をお開きください。

1款、保険料は3億5,633万6,800円で、前年度に比べ5.2%の減となりました。過誤納付保険料を除いた現年度分の実質収納率は99.61%でした。

なお、介護保険法に基づき、25人分、66万4,600円を不納欠損として処理しました。

3款、国庫支出金は5億8,069万3,657円、225ページ、4款、支払基金交付金は5億4,483万5,000円、5款、府支出金は3億1,227万2,981円と、それぞれ交付がありました。

7款、繰入金は3億4,355万7,235円で、一般会計から2億9,355万7,235円を繰り入れました。

また、介護給付費準備基金から5,000万円を繰り入れました。

次に、歳出です。

231ページ、2款、保険給付費は19億7,970万8,244円で、前年度比4,659万5,012円、2.4%の増となりました。

3款、地域支援事業では、237ページ、2項、1目、介護予防・生活支援サービス事業費、12節、委託料で、ミニデイサービス事業委託料600万296円、239ページ、4項、1目、包括的支援事業費、12節、委託料で、生活支援コーディネーター設置事業委託料1,691万9,199円など、総額5,261万2,240円を支出しました。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定の説明といたします。

次に、令和6年度京丹波町介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算です。

245ページをお開きください。

歳入総額676万8,921円で、前年度に比べ1.7%の減、歳出総額252万5,580円で、前年度に比べ、27.4%の減、介護予防サービス計画作成委託料の減が主な要因です。歳入歳出差引額、実質収支額ともに424万3,341円となりました。

250ページ、歳入の事項別明細書をご覧ください。

1款、サービス収入では、居宅支援サービス計画費収入として、委託、直営合わせて731件、336万1,840円でした。

252ページの歳出では、2款、事業費で、介護予防サービス計画作成委託料として161万9,720円を支出しました。昨年度と比べて94万2,880円の減となりました。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明といたします。

次に、令和6年度京丹波町介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定歳入歳出決算です。

254ページをお開きください。

歳入総額1億5,617万7,287円で、前年度に比べ5.9%の増、歳出総額1億5,509万5,980円で、前年度に比べ6.0%の増、歳入歳出差引額、実質収支額とともに108万1,307円となりました。利用状況は、入所の利用者数が延べ5,549人で、前年度に比べ99人の減となりました。

259ページ、歳入の事項別明細書をお願いします。

1款、サービス収入は、居宅介護サービス費収入や施設介護サービス費収入など、計8,153万5,543円の収入となりました。

4款、繰入金は、前年度に比べ800万円、12.3%増の7,290万円を一般会計から繰り入れました。

次に、263ページからの歳出です。

1款、総務費では、医師、看護師、介護支援専門員等の人物費及び施設運営経費として、1億3,510万1,508円を支出しました。

265ページ、2款、介護サービス事業費では、医薬材料費、給食業務委託料、機器物品等借上料など1,999万4,472円を支出しました。

以上、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の説明といたします。

次に、認定第5号 令和6年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算です。

267ページをお開きください。

歳入総額、歳出総額ともに6,714円で、歳入歳出差引額、実質収支額とともにゼロ円となりました。

272ページ、事項別明細書の歳入では、1款、財産収入で、土地開発基金利子6,714円の収入、274ページ、歳出では、土地開発基金に同じく6,714円を繰り出しました。

以上、土地取得特別会計の説明といたします。

次に、認定第6号 令和6年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算です。

276ページをお開きください。

歳入総額654万6,380円、前年度に比べ9.9%の増、歳出総額654万5,000円で、前年度に比べ9.9%の増、歳入歳出差引額、実質収支額とともに1,380円となりました。

281ページ、歳入の事項別明細書、3款、繰入金で、一般会計から400万円を、基金から254万5,000円を繰り入れました。

283ページ、歳出では、2款、育英費、18節、負担金、補助及び交付金において、高校生から大学生まで、43人に対し588万円を支給しました。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第7号 令和6年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算です。

285ページをお開きください。

歳入総額1億7,102万8,368円で、前年度に比べ19.4%の増、歳出総額1億7,052万4,814円で、前年度に比べ19.5%の増、歳入歳出差引額、実質収支額ともに50万3,554円となりました。利用状況につきましては、運行日数が359日で、乗客数は9万5,190人でした。

290ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入、1款、事業収入は1,392万6,900円で、運賃収入が413万7,000円、小中学生のスクールバスとしての受託収入が978万9,900円でした。

2款、府支出金では、交通確保対策費補助金として589万5,000円の交付を受けました。

3款、繰入金は、一般会計から1億2,300万円を繰り入れ、6款、町債では、バス購入事業債2,770万円を借り入れました。

次に、294ページ、歳出です。

1款、事業費では、バス運転士等の人工費、バスの燃料費や車検等の修繕料など、14路線、バス車両19台の運行経費や更新車両2台のバス購入費2,772万円など、合計1億6,440万3,520円を支出しました。

296ページ、2款、公債費では、元金、利子合わせて612万1,293円を償還しました。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明といたします。

続きまして、財産に関する調書について、主なものを説明いたします。

まず、公有財産です。

300ページをお開きください。

行政財産の（1）土地及び建物の本庁舎に係る分について、土地2,659平方メートルの減、建物の木造分715平方メートルの減、非木造1,157平方メートルの減となっています。

続いて、公用財産のその他の施設については、土地3万1,985平方メートルの減、建物、非木造が2,348平方メートルの減となりました。旧庁舎解体に係るものと令和6年度からの下水道会計の公営企業化に伴うものでございます。

次に、302ページ、普通財産についてでございます。

まず、（1）土地及び建物で、公用財産のその他の施設、土地で2,659平方メートルの増につきましては、旧庁舎跡地が行政財産から移行して増加したものです。

次に、普通財産の（2）山林です。

面積の増減はなく、立木の推定蓄積高において、下乙見地区における伐採等により888立方メートルの減少、分収林で自然増により53立方メートルの増加となりました。

続いて、305ページ、2、物品です。令和6年度中の増減につきまして、最上段、車両・船舶類につきましては、バス車両の更新2台、その他更新による車両4台の計6台を取得しました。また、下水道事業の公営企業化と消防車両を含む公用車の10台を移行及び廃車しましたので、差引き4台の減となりました。

事務用機械器具類につきましては、自主放送番組保存用ハードディスクの購入とバースタ一及び圧着機の更新により、差引き1増となっています。軽機械・用具類は、各中学校へのスポットエアコン計6台と丹波学校給食センターの真空冷却機1台の購入で7増となりました。電気・通信器具類は、本庁舎の通話録音装置1式の増、運動・娯楽用品類は、みずほこども園でフォレストショップ1式の増となりました。

続いて、306ページ、4、基金です。

一般会計の基金は、財政調整基金で18万1,000円を積み立て、2億3,000万円を取り崩し、令和6年度末現在高は15億5,988万8,582円となりました。振興基金では1億3,000万円を取り崩し、7,479万6,000円を積み立てました。令和6年度末現在高は9億4,059万7,000円です。減債基金は1億3,160万5,000円を積み立て、令和6年度末現在高は2億5,564万2,952円となりました。

そのほか、過疎地域持続的発展特別基金は1,195万5,000円を取り崩し、9,000円を積み立てました。ふるさと応援寄附金基金では3億5,703万5,000円を取り崩し、4億637万9,000円を積み立てました。また、企業版ふるさと納税基金は519万5,000円を取り崩し、820万2,000円を積み立てました。森林環境譲与税基金につきましては、180万6,000円を積み立てました。

一般会計全体では1億1,346万7,000円の減、特別会計では、全体で8,282万4,926円の減、全ての会計を合わせた令和6年度末現在高は42億6,506万6,

187円となりました。

以上、財産に関する調書の説明といたします。

○議長（梅原好範君） 会計管理者、一旦、自席にお戻りください。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時15分とします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き谷口会計管理者の補足説明から会議を再開いたします。

谷口会計管理者。

○会計管理者（谷口玲子君） 続いて、財産区特別会計の説明に移ります。

なお、各財産区の財産に関する調書は説明を省略させていただきますので、ご了承ください。

まず、認定第8号 令和6年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算です。

308ページをお開きください。

歳入総額110万6,791円、歳出総額90万4,377円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに20万2,414円となりました。

313ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入、1款、財産収入では、須知地区の駐車場貸付料や携帯電話通信施設敷地料など、須知地区、竹野地区合わせて39万8,674円の収入がありました。

2款、寄附金では、須知地区で財産区域内の各区から管理運営寄附金34万4,500円、3款、繰入金では、竹野地区で12万8,000円を財政管理調整基金から繰り入れました。

317ページ、歳出です。

1款、総務費、1項、須知地区、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬7万9,500円、各種補助金に30万円、2目、財産管理費では、管理地の作業委託料に20万2,950円など、須知地区では76万5,442円を支出、2項、竹野地区では、1目、一般管理費で、財産区管理会委員報酬3万7,500円、委員等報償5万円など、13万8,935円を支出しました。

以上、須知財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第9号 令和6年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算です。

323ページをお開きください。

歳入総額25万8,729円、歳出総額22万3,301円、歳入歳出差引額、実質収支

額ともに3万5,428円となりました。

328ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、2款、寄附金で21万9,300円、財産区域内の各区から寄附を受けたものです。

330ページ、歳出です。

1款、総務費では、1項、1目、一般管理費で、財産区管理会委員報酬5万4,000円、財政管理調整基金積立9万7,000円ほか、2目、財産管理費では、林道管理委託料4万円等を支出しました。

以上、高原財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第10号 令和6年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算です。

334ページをお開きください。

歳入総額1,448万6,575円、歳出総額949万8,986円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに498万7,589円となりました。

339ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、2款、財産収入が主で、1項、財産運用収入では、土地貸付料などで1,067万5,780円、戻りまして、1款、府支出金では、豊かな森を育てる府民税活用補助金31万7,000円の交付を受けました。

343ページ、歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬27万1,500円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、直営林保育作業委託料141万4,000円などを支出、3目、諸費では、山林高度利用補助金など関係団体等への補助金として691万6,000円を支出しました。

以上、桧山財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第11号 令和6年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算です。

349ページをお開きください。

歳入総額637万9,135円、歳出総額566万4,870円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに71万4,265円となりました。

354ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、1款、財産収入が主で、携帯電話通信施設や各区への土地貸付収入など財産収入は558万4,338円でした。

356ページ、歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬35万5,500円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、各区への土地貸付補償費319万6,536円などを支出、3目、諸費では、梅田地域振興会補助金、梅田地域振興対策事業補助金として150万円を支出しました。

以上、梅田財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第12号 令和6年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算です。

362ページをお開きください。

歳入総額190万8,680円、歳出総額136万2,770円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに54万5,910円となりました。

367ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入、1款、財産収入は、集落への土地貸付収入43万1,000円とマツタケ等採取権収入6万4,000円が主な収入となっています。

2款、繰入金では、財政管理調整基金から110万円を繰り入れました。

369ページ、歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬29万4,000円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

3目、諸費では、三ノ宮地域振興会など関係団体への補助金、合わせて83万7,000円を支出しました。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第13号 令和6年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算です。

375ページをお開きください。

歳入総額323万5,736円、歳出総額233万6,877円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに89万8,859円となりました。

380ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、1款、財産収入、各区及び法人への土地貸付料など213万1,360円が主な収入となっています。

次に、382ページ、歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬10万500円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、林道維持管理事業等補助金に18万3,000円を支出、3目、諸費では、貸付林等高度利用補助金や関係団体への補助金として50万円を支出しました。

以上、質美財産区特別会計の説明といたします。

最後に、認定第14号 令和6年度国保京丹波町病院事業会計決算について説明いたします。

病院事業会計につきましては、別冊子の病院事業会計決算書で説明いたします。

まず、患者数の動向ですが、国保京丹波町病院の入院患者数は、年間延べ9,889人で、前年度比509人の増加、外来患者数は年間延べ2万4,120人で、前年度比90人の増加となりました。和知診療所の外来患者数は年間延べ7,976人で、前年度比184人の減少、和知歯科診療所は年間延べ5,529人で、前年度比386人の増加となりました。

それでは、まず、9ページの損益計算書をお開きください。

1の医業収益で、入院収益は2億9,029万5,666円。外来収益は2億8,088万3,028円。その他医業収益は、個室使用料、健診や予防接種などの公衆衛生活動収益、救急告示病院に対する一般会計負担金、その他文書料など合わせて9,780万82円で、合計6億6,897万8,776円となりました。

2の医業費用での主なものは、給与費6億6,959万7,350円、薬品や診療材料などの材料費6,400万2,429円、事務費や光熱水費、各種業務委託料などの経費1億6,520万8,282円、減価償却費6,503万6,491円など、合計9億7,064万5,063円となりました。

よって、医業収支は、3億166万6,287円の損失となりました。

3の医業外収益での主なものは、他会計補助金1,884万5,000円、内訳は、国保特別調整交付金として和知診療所に896万2,000円、和知歯科診療所に988万3,000円です。

補助金は、地域医療機能強化特別事業費補助金など京丹波町病院に131万7,200円です。

負担金及び交付金は2億7,010万58円で、主なものは、企業債償還利息と運営補助に係る一般会計繰入金で2億5,606万6,232円、人生100年時代づくりソフト事業費交付金300万円、和知老人保健施設から和知診療所への医師給与負担金1,103万3,826円です。

長期前受金戻入は、固定資産取得時に交付を受けた補助金等であり、償却年数に合わせて収益化したもので、本年度は1,643万8,211円でした。

これらを主なものとした医業外収益の合計額は3億1, 253万6, 812円となりました。

4の医業外費用では、企業債支払利息543万9, 232円、長期前払消費税償却2, 721万9, 825円を主なものとして、合計で3, 468万6, 193円となりました。

先ほどの医業損失にこれら医業外収支を加減した結果、経常利益はマイナス2, 381万5, 668円となりました。

よって、当年度純利益もマイナス2, 381万5, 668円となり、前年度繰越欠損金3億1, 890万7, 994円を加えた令和6年度未処理欠損金は3億4, 272万3, 662円となりました。

次に、37ページからの資本的収入及び支出についてです。

収入では、企業債として1億130万円。他会計出資金は、企業債元金償還金に係る一般会計からの繰入金であり、京丹波町病院に2, 354万7, 782円を繰り入れました。

補助金は、京丹波町病院に国庫補助金として社会保障・税番号制度システム整備費補助金69万5, 000円、国保会計補助金として和知診療所に国保特別調整交付金63万4, 000円の交付を受けました。

資本的収入の合計は1億2, 617万6, 782円となりました。

支出では、企業債元金償還金として、京丹波町病院で3, 829万1, 402円を支出しました。

建設改良費では、京丹波町病院で、建設整備費として空調設備更新実施設計業務委託料に506万円、器械備品費購入費として医用画像情報システムや医療情報システムの電子カルテ、内視鏡洗浄消毒器の更新など1億2, 101万3, 200円を支出しました。和知診療所では、解析付心電計などの更新に253万8, 800円、和知歯科診療所では、コンピュータッドラジオグラフなどの更新に163万3, 500円を支出し、資本的支出の合計は1億7, 021万2, 202円となりました。

なお、収支不足分4, 403万5, 420円は、過年度分損益勘定留保資金により補填しました。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明といたします。

これをもちまして、認定第1号から認定第14号までの説明を終わります。ご審議の上、認定いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（梅原好範君） 谷口会計管理者には、議会の意向を理解されて編集をいただきまして、ありがとうございました。

続いて、村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 認定第15号 令和6年度京丹波町水道事業会計利益の処分及び決算の認定につきまして、補足説明を申し上げます。

別冊子の令和6年度京丹波町水道事業会計決算書をご覧ください。

まず初めに、10ページの令和6年度京丹波町水道事業報告書をご覧ください。

概況の（1）総括事項、アの業務の状況でございますが、年度末における行政区域内人口及び給水人口はともに1万2,254人で、前年度対比で323人の減、給水件数は6,688件で、昨年度対比で27件の減少となりました。

年間配水量は277万5,460立方メートル、そのうち、年間有収水量は200万3,975立方メートルで、前年度対比で2万1,306立方メートルの増加、有収率は72.2%で、前年度対比で0.7ポイントの増加となりました。

次に、収益的収支につきましては、5ページの損益計算書でご説明させていただきます。

1、営業収益で、給水収益が4億9,357万5,222円、閉栓・開栓手数料などのその他営業収益と合わせて4億9,458万5,222円となりました。

2、営業費用で、（1）原水及び浄水費として、取水施設や浄水場の維持・修繕、更新工事を含む維持管理に係る経費として1億6,780万2,230円、（2）配水及び給水費として、配管修繕用の材料費、漏水調査や水道メーター検針の委託料、水管漏修繕工事や各送水ポンプの修繕工事等に1億1,110万3,964円、（4）総係費では、職員給与及び手当、施設の光熱水費、各種業務委託料、畠川ダム管理費用負担金等1億7,369万4,759円、（5）減価償却費として4億8,460万8,579円など、営業費用合計で9億3,720万9,532円となり、営業利益はマイナス4億4,262万4,310円となりました。

3、営業外収益で主なものは、（1）の受取利息として9万6,174円、（2）の他会計補助金は、一般会計からの繰入金として3億7,420万7,000円、（3）の長期前受金戻入につきましては、固定資産の取得時に交付を受けた分担金や補助金等について、固定資産の取得耐用年数に応じて収益化した分として1億9,247万5,874円を計上しました。（4）の雑収益につきましては、貸倒引当金戻入益として、過年度分水道料金の収入額を主なものとして730万797円を計上し、これら営業外収益の合計額は5億7,407万9,845円となりました。

4の営業外費用は、企業債の支払利息及び雑支出で8,818万199円となりました。

3の営業外収益と4の営業外費用の差引額は4億8,589万9,646円となります

で、先ほどの営業利益マイナス4億4, 262万4, 310円を差し引いた結果、経常利益は4, 327万5, 336円となりました。この経常利益が当年度純利益となりますので、その他未処分利益剰余金1億9, 019万7, 752円と合わせた当年度未処分利益剰余金は2億3, 347万3, 088円となりました。

1つページを開いていただきまして、6ページ下段に令和6年度京丹波町水道事業剰余金処分計算書（案）をお示しさせていただいております。

地方公営企業法第32条第2項に、毎事業年度に生じた利益を処分する場合は、議会の議決を経て行わなければならないとされておりますが、行政実例において利益の処分に関し決算の認定と合わせて利益の処分の議決を受けることは差し支えないとされておりますので、今回、未処分利益剰余金2億3, 347万3, 088円を次年度以降の建設改良に係る財源として4, 327万5, 336円を積み立てすることと、資本金への組入れとして1億9, 019万7, 752円を処分することにつきまして、決算の認定と併せてお認めくださいまようお願ひいたします。

次に、資本的収支についてご説明させていただきます。

27ページからの資本的収入・支出明細書をご覧ください。

資本的収入では、1項、企業債で、現年度と繰越分を合わせて2億1, 510万円の借りを行いました。

2項、分担金は、25件の新規加入分担金として943万8, 000円、3項、補助金は、京都府生活基盤施設耐震化補助金として3, 353万4, 000円、他会計補助金として、建設改良費及び児童手当分と畠川ダム補助金分6, 904万1, 000円、合計1億257万5, 000円、4項、他会計負担金1, 785万6, 000円及び5項、出資金1億2, 380万円は、企業債償還元金分の財源として一般会計繰入金として収入しております。

6項、基金取崩収入は、水道事業基金から使途が特定されている分として、企業債元金償還金の一部に充てるため528万6, 000円の取崩しを行いました。

7項、その他資本的収入として、道路改良工事に伴う移設補償費として1, 974万6, 200円の収入があり、これら資本的収入の合計は4億9, 380万1, 200円となりました。

次に、ページをめくっていただきまして、資本的支出では、建設改良費、1目、施設整備費は、職員3名の入件費や8件の測量設計業務の委託料と8件の上水道管路の更新工事等で2億6, 255万3, 730円を支出し、2目、施設改良費では、水道管移設工事に係る設計業務委託と道路改良工事に伴う2件の移設工事、施設の機器設備の更新工事5件など5,

387万6,600円を支出しました。

3目、固定資産取得費では、漏水探知機、給水タンク、車両の購入費用、また、畠川ダム改修に係る負担金として2,530万800円を支出しました。

次に、2項、企業債償還金は、元金償還金として5億7,280万7,679円を出し、3項、基金繰入支出では、水道事業基金利子収入額1万6,000円を水道事業基金へ積み立てました。

これら資本的支出の合計は9億1,455万4,809円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億2,075万3,609円は、消費税資本的収支調整額1,505万230円と建設改良積立金1億1,357万674円、当年度分損益勘定留保資金2億9,213万2,705円で補填しております。

以上、認定第15号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、認定第16号 令和6年度京丹波町下水道事業会計決算の認定につきまして、補足説明を申し上げます。

こちらについても、別冊子の令和6年度京丹波町下水道事業会計決算書をご覧ください。

まず初めに、11ページの令和6年度京丹波町下水道事業報告書をご覧ください。

概況の（1）総括事項、アの業務の状況でございますが、年度末における普及状況について、行政区域内人口は1万2,254人で、水洗化件数は4,906件、前年度対比で9件の減となりました。行政区域内人口に対する集合処理である下水道普及率は63.8%、こちらは前年度と同数となっております。これに浄化槽区域を加えた町全体の水洗化人口は1万1,068人で、昨年度から290人減少しておりますが、全人口に対する水洗化率は90.3%と、こちらも前年度と同じとなっております。

次に、収益的収支につきましては、5ページの損益計算書のほうでご説明させていただきます。

1、営業収益は、下水道使用料として2億2,989万2,100円となりました。

営業費用で、（1）管渠費として、下水道台帳管理システムの導入業務や下水道管、マンホール等の修繕に1,140万円、（2）ポンプ場費として、管路に設置されているマンホールポンプの点検や修繕に、また、管路、マンホール周囲の路面復旧費に1,293万7,080円、（3）処理場費として、町内に22か所ある処理場において、船井郡衛生管理組合に委託する保守点検、汚泥引き抜き、脱水、運搬業務費用や水質検査及び産業廃棄物処理手数料、設備修繕費用、水処理に係る薬品代等1億6,902万7,156円、（4）総係費では、職員給与及び手当、施設の光熱水費、各種業務委託料等2,844万2,262円、

(5) 浄化槽費では、町管理対象の浄化槽1, 402件に対して、こちらも船井郡衛生管理組合に委託する保守点検、清掃業務のほか、浄化槽法第11条に定められる定期検査代、浄化槽の修繕費用など9, 903万9, 178円、(6) 減価償却費として5億9, 732万5, 105円など、営業費用合計で9億1, 817万781円となりました。

よって、営業利益は、マイナス6億8, 827万8, 681円となりました。

3の営業外収益で主なものは、(1)の受取利息として7万6, 576円、(2)の他会計補助金は、一般会計からの繰入金として3億7, 076万3, 000円、(3)の長期前受金戻入につきましては、固定資産の取得時に交付を受けた分担金や補助金等について、固定資産の取得耐用年数に応じて収益化した分として3億3, 899万794円を計上いたしました。(4)の雑収益については、消費税納付金の返金に伴う還付加算金を収入額として3, 400円を計上し、これら営業外収益の合計額は7億983万3, 770円となりました。

4、営業外費用は、企業債の支払利息及びその他雑支出として4, 835万1, 476円。

3の営業外収益と4の営業外費用の差引額は6億6, 148万2, 294円となりますので、先ほどの営業利益マイナス6億8, 827万8, 681円を差し引いた結果、経常利益はマイナス2, 679万6, 387円となります。これに5の特別損失であります令和5年度会計分の消費税等納付額及び下水道使用料の不納欠損額等の合計1, 524万1, 941円を加味しますと、当年度純利益はマイナス4, 203万8, 328円となり、未処理欠損金として同額を計上することとなりました。

次に、資本的収支についてご説明させていただきます。

32ページからの資本的収入・支出明細書をご覧ください。

資本的収入では、1項、企業債では、3億3, 110万円の借入れを行いました。

2項、分担金は、7件の新規加入分担金として616万円、3項、補助金は、京都府からの農業集落排水事業補助金及び推進交付金として452万6, 000円、4項、負担金における他会計負担金の児童手当に要する費用24万円及び5項、出資金における企業債償還元金分の財源や工事請負費等の財源として8, 517万3, 000円は、ともに一般会計からの繰出金として収納しております。これらの資本的収入の合計は4億2, 719万9, 000円となりました。

ページをめくっていただきまして、次に、資本的支出でございます。

1項、建設改良費では、職員2名の人件費や測量設計業務に5件、施設の機能強化対策工事、マンホール蓋更新工事、機械施設の更新工事、計53件に1億2, 552万8, 428

円を支出し、2項、企業債償還金では、元金償還金として4億4,145万5,705円を支出し、3項、基金繰入支出では、88万116円を下水道事業基金へと積み立て、資本的支出の総額は5億6,786万4,249円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億4,066万5,249円は、引継金3,621万7,429円、消費税資本的収支調整額1,010万1,336円と損益勘定留保資金9,434万6,484円で補填しております。

以上、認定第16号の補足説明とさせていただきます。認定15号と併せてご審議賜り、お認めくださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩とします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時53分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

認定第1号 令和6年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第16号 令和6年度京丹波町下水道事業会計決算の認定についてまでの審査につきましては、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第16号は、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

暫時休憩とします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を開いたします。

お諮りします。

ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第3項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することに決しました。

決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において、正副委員長が決定しましたので、ご報告いたします。

委員長に隅山卓夫君、副委員長に山崎眞宏君。

以上のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

《日程第34、報告第3号 健全化判断比率について～日程第39、報告第8号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について》

○議長（梅原好範君） 日程第34、報告第3号 健全化判断比率についてから、日程第39、報告第8号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況についてまでを一括議題とします。

町長の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） それでは、報告第3号から順次説明いたします。

報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率として、次の4指標について報告するものであります。

まず、一般会計等を対象とし、赤字の程度を指標化した実質赤字比率は、収支赤字がないため該当せず、また、財産区を除く全ての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を指標化する連結実質赤字比率につきましても、収支赤字がなく該当はありません。次の、借入金の返済額等を指標化して資金繰りの危険度を示す実質公債費比率につきましては、前年度から0.6ポイント減少し、15.2%となっております。なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。

また、借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す将来負担比率につきましては、前年度から8.6ポイント減少し、58.0%となっ

ております。なお、同比率に係る早期健全化基準は 350 %となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第 4 号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により公営企業の資金不足比率を報告するものであります。本町では、国保京丹波町病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。なお、同比率の経営健全化基準は 20 %となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第 5 号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況につきましては、総収益が 5 億 135 万 8,840 円、運営管理に要する諸費用の合計は 5 億 196 万 4,487 円で、収支差額は 60 万 5,647 円の赤字決算となっております。

同協力会は、京都府の指定管理を受け丹波自然運動公園の管理全般を行っています。

同公園の令和 6 年度の入場者総数は約 41 万人で、前年度から約 1 万人減少しました。これは、部活動の地域展開などの理由による運動施設利用者数の減少が影響しています。

一方、フリーゾーンの利用は、約 9 万 8,000 人と、前年度比で 3,600 人増加し、イベントへの参加人数は延べ約 2 万 7,000 人と過去最高となっております。

主要事業である「丹波ちびっこまつり」、「グラウンド・ゴルフ大会」などの公園主催事業や、「京都丹波ロードレース大会」、「京丹波マルシェ」など、本町や関連機関との共催事業は、前年度に引き続き開催することができました。

また、ファミリープールにおきましては、例年より 2,000 人程度多い、約 2 万 7,000 の方々にご利用いただいたところであります。

京都トレーニングセンターにおいては、本町教育委員会、学校、関連団体へ訪問誘致活動を実施し、測定・指導が 1 万 2,363 人、一般利用は 9,455 人と、ともに前年度並のご利用をいただいております。

また、令和 5 年度に京都府と連携して応募し採択された、スポーツ庁の「地域におけるスポーツ医・科学サポート 体制構築事業」が 2 年目となり、京都府内におけるスポーツ医・科学支援の体制を整え、地元の中高生や地元アスリートへの支援対象の拡大と、質の向上を目指し取り組んでいるところです。

引き続き、スポーツやレクリエーションを通じて、健康増進の場、家族や仲間とのふれあいの場、そして、生涯スポーツや学習の場となるよう協力会と連携を図ってまいります。

次に、報告第 6 号 一般財団法人京丹波農業公社の経営状況につきましては、経常収益は 9,045 万 982 円、事業費及び管理費に係る経常費用が 8,713 万 8,973 円、令

和6年度の収支差額は245万2,989円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、黒大豆や小豆、ソバ、水稻、飼料用稻、堆肥散布など、作業等受託事業収入として3,765万1,904円、ソバの加工品販売収入606万5,440円、受取り補助金等として、町からの運営補助金2,941万円、堆肥による土づくり補助金等643万2,800円、水田活用直接支払交付金など584万7,030円となっています。

同公社は、担い手の確保・育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営に向けた農地の利用集積の促進を図るとともに、農地管理や農作業受託に併せ、特産である丹波黒大豆や瑞穂大納言小豆、ソバの生産振興を図るとともに、ソバの加工販売や飼料用米・飼料用稻の栽培とコントラクターとしての役割など、地域農業の総合的な振興を実践されております。今後、さらなる経営強化に向けた取組に期待するものであります。

次に、報告第7号 一般財団法人和知ふるさと振興センター全体の経営状況につきましては、経常収益は4億1,966万2,406円、経常経費は4億716万3,504円で、収支差額は1,249万8,902円のプラスとなり、税引き後の収支差額は1,242万8,899円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、営業収入2億9,446万667円、農作業受託収入6,695万1,781円、農作業受託部運営補助金など1,042万3,652円、わち山野草の森をはじめ町施設の管理委託料4,702万9,706円であります。

なお、農作業受託部の単独決算につきましては、経常収益は7,341万1,894円を計上しており、経常経費は6,854万2,680円であり、税引き後の収支差額は486万9,214円の黒字決算となっています。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林水産業の振興など幅広い活動を目的に、道の駅「和」、わち山野草の森等の管理運営、農作業受託と水稻育苗・米乾燥調製事業等を行っております。

また、高齢者買物支援事業なども行い、町内利用者の拡充を図っております。

令和6年度においては、道の駅「和」の集客と収入を増やすため、来館者が期待感を持つて訪れていただくよう、季節ごとにテーマを設定し、店内イベントを行い、物販、キッチン、カフェ、総菜の各部門が連携し、来館者の滞在時間の延長に努めました。

また、特産の黒大豆、栗を使った独自の加工食品を増やすため、地域農家はもとより、近傍農家等からの仕入れに努めたところです。

今後におきましても、経営改革にも取り組まれ、さらなる経営の健全化に努め、地域産業の活性化が促進されることを期待するものであります。

報告第8号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、営業外収益等を含む総収益は1億16万4,227円、法人税を含む運営管理に要する諸費用の合計は9,780万7,757円で、収支差額は235万6,470円の黒字決算となりました。

事業内容ですが、施設全体の利用者は19万5,503人で、前年度比101.2%、営業収入は1億4,461万3,595円で、前年度比4.9%の増収となっております。

令和6年度は、前年度に新型コロナウイルス感染症が5類へと移行され、全国的にイベント開催やスポーツ大会の実施など、様々な制限解除と外出機運の高揚により営業収益は前年度比で約5%の増収となったところです。

特に、道の駅の売上げは、過去9年間の最高益を記録し、対前年度比4.3%の増収となりました。

しかし、その一方で、長引く仕入れ原価や光熱水費の高騰は著しく、引き続き厳しい経営努力をしていただいていると認識しております。

そのような中、国や京都府、町の支援策を活用し、安心して施設をご利用いただく環境の整備を進めるとともに、アフターコロナの時代に即した集客メニューの考案や道の駅「瑞穂の里・さらびき」のリニューアルオープンを含めて、さらに経営改善に取り組んでいただけるものと期待しているところであります。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 以上で、報告を終わります。

本報告については、9月1日、午前9時から開催の全員協議会において、質疑等の機会を設けますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、9月3日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

この後、議会広報広聴特別委員会が開催されますので、委員の皆様には、お疲れのところお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

本日は、大変お疲れさまでした。

散会 午後 2時09分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 居谷知範

〃 署名議員 西山芳明